

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月21日

【中間会計期間】 第113期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 株式会社日立プラントテクノロジー

【英訳名】 Hitachi Plant Technologies, Ltd.

【代表者の役職氏名】 執行役社長 住 川 雅 晴

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋四丁目5番2号

【電話番号】 03-5928-8001 (代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート・コミュニケーション本部
CSRグループ部長 毛 内 庸 人

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋四丁目5番2号

【電話番号】 03-5928-8001 (代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート・コミュニケーション本部
CSRグループ部長 毛 内 庸 人

【縦覧に供する場所】 株式会社日立プラントテクノロジー 関西支社
(大阪市中央区本町一丁目8番12号)
株式会社日立プラントテクノロジー 中部支社
(名古屋市中区栄三丁目17番15号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第111期中 | 第112期中 | 第113期中 | 第111期 | 第112期 |
|-----------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 会計期間 | 自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日 | 自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日 | 自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日 | 自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日 | 自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 75,870 | 123,079 | 158,119 | 218,212 | 363,167 |
| 経常利益又は 経常損失(△) (百万円) | △2,985 | △7,680 | △9,171 | 6,279 | 6,661 |
| 中間純損失(△) 又は当期純利益 (百万円) | △2,197 | △5,126 | △6,298 | 2,753 | 3,008 |
| 純資産額 (百万円) | 64,564 | 106,384 | 106,099 | 69,687 | 113,293 |
| 総資産額 (百万円) | 180,831 | 322,008 | 339,121 | 196,298 | 347,986 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 556.99 | 540.97 | 536.05 | 599.58 | 573.86 |
| 1株当たり 中間純損失(△) 又は当期純利益 (円) | △19.01 | △26.43 | △32.39 | 22.61 | 15.50 |
| 潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円) | — | — | — | 22.52 | 15.48 |
| 自己資本比率 (%) | 35.7 | 32.6 | 30.8 | 35.5 | 32.0 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 6,155 | 3,855 | 10,489 | 4,655 | △1,298 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | △483 | △1,972 | 2,361 | △851 | △4,656 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | △1,201 | △1,578 | △1,716 | △2,135 | △2,976 |
| 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円) | 22,478 | 25,279 | 27,736 | 19,782 | 16,333 |
| 従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数] (人) | 3,443 [376] | 7,403 | 7,532 | 3,406 [376] | 7,393 |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第111期中、第112期中及び第113期中は1株当たり中間純損失であるため、記載していない。

3 純資産額の算定にあたり、第112期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

4 第112期(中)において平成18年4月1日を統合期日とした会社分割及び合併を行った。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第111期中 | 第112期中 | 第113期中 | 第111期 | 第112期 |
|-----------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 会計期間 | 自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日 | 自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日 | 自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日 | 自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日 | 自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 64,656 | 101,192 | 133,881 | 190,262 | 308,300 |
| 経常利益又は 経常損失(△) (百万円) | △2,722 | △7,540 | △6,807 | 4,481 | 3,663 |
| 中間純損失(△) 又は当期純利益 (百万円) | △1,974 | △4,987 | △4,373 | 2,149 | 2,012 |
| 資本金 (百万円) | 7,319 | 12,000 | 12,000 | 7,319 | 12,000 |
| 発行済株式総数 (株) | 117,831,101 | 195,590,898 | 195,590,898 | 117,831,101 | 195,590,898 |
| 純資産額 (百万円) | 56,869 | 93,599 | 93,434 | 61,123 | 98,837 |
| 総資産額 (百万円) | 158,121 | 282,439 | 296,484 | 172,481 | 301,838 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 490.61 | 481.88 | 479.89 | 526.92 | 508.51 |
| 1株当たり 中間純損失(△) 又は当期純利益 (円) | △17.08 | △25.72 | △22.49 | 18.57 | 10.37 |
| 潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円) | — | — | — | 18.50 | 10.35 |
| 1株当たり配当額 (円) | 6.00 | 6.00 | 6.00 | 12.00 | 12.00 |
| 自己資本比率 (%) | 36.0 | 33.1 | 31.5 | 35.4 | 32.7 |
| 従業員数 (人) | 2,126 | 4,871 | 4,701 | 2,109 | 4,835 |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第111期中、第112期中及び第113期中は1株当たり中間純損失であるため、記載していない。

3 純資産額の算定にあたり、第112期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

4 第112期(中)において平成18年4月1日を統合期日とした会社分割及び合併を行った。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

| 事業の種類別セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------------|---------|
| 社会インフラシステム | 3,239 |
| 産業システム | 1,394 |
| 空調システム | 716 |
| エネルギーシステム | 1,240 |
| 全社(共通) | 943 |
| 合計 | 7,532 |

(注) 従業員数は就業人員数である。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

| | |
|---------|-------|
| 従業員数(人) | 4,701 |
|---------|-------|

(注) 従業員数は就業人員数である。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間の世界経済は、米国では引き続き景気回復は緩やかなものとなっており、先行きについては金融資本市場の変動等により不透明感がみられるが、アジアでは中国を中心に景気の拡大が続き、設備投資の伸びが高まっている。一方、わが国経済も企業収益の改善や設備投資の増加など、景気が回復傾向にあるものの、公共投資は依然として総じて低調に推移している。

このような状況下において、当社は「エンジニアリング力」「モノづくり力」「現場力」を結集し、総合力強化とシナジー効果の創出を図ることで、社会と産業の基盤を担うグローバル企業への飛躍をめざす中期経営計画を策定し、これを推進している。発展基盤の確立のため、「やり方の標準化」と「つくるモノの標準化」による業務標準化に取り組んでおり、これによるリードタイムの短縮及び生産性の向上を図り、顧客満足度を高め、収益の拡大をめざしている。また、調達費の低減のため、集中・集約調達、国際調達の拡大等を推進している。さらに、海外事業の拡大に向け、イギリスなどに事務所を開設したほか、中東・アジアを重点地域として受注拡大を図っている。

しかし、厳しい経営環境の影響により、当中間連結会計期間の業績は次のとおりとなった。

| | | | |
|-------|----------------------|-------|-------------|
| 受注高 | 192,627百万円（前中間連結会計期間 | 受注高 | 188,406百万円） |
| 売上高 | 158,119百万円（前中間連結会計期間 | 売上高 | 123,079百万円） |
| 営業損失 | 9,435百万円（前中間連結会計期間 | 営業損失 | 7,704百万円） |
| 経常損失 | 9,171百万円（前中間連結会計期間 | 経常損失 | 7,680百万円） |
| 中間純損失 | 6,298百万円（前中間連結会計期間 | 中間純損失 | 5,126百万円） |

セグメント別の状況は次のとおりである。なお、各セグメント別の売上高は、セグメント間の内部売上高または振替高を除いている。

また、事業の種類別セグメントについては、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報) 事業の種類別セグメント情報 (注)7」に記載のとおり、事業区分を変更しているため、前中間連結会計期間との比較については当中間連結会計期間の事業区分に組替えた数値を使用している。

(社会インフラシステム)

公共投資の抑制及び価格競争激化の影響はあるものの、民間設備投資の回復や、中近東、中国及び東南アジアを中心に、ポンプ及び圧縮機などが好調に推移したことにより、売上高は51,888百万円（前中間連結会計期間比23.3%増）となった。また、営業損失は公共関連を中心とした売価ダウンの影響のほか、不採算案件の発生により受注損失引当金が増加したことなどにより6,993百万円（対前中間連結会計期間2,003百万円増）となった。

(産業システム)

メカトロニクス分野ではエレクトロニクス産業向け製造装置・搬送システムがアジアを中心として堅調に推移したほか、搬送システムの大口案件を売上計上しており、また産業プラントシステム分野も民間企業の設備投資に支えられ堅調に推移したことにより、売上高は48,197百万円（前中間連結会計期間比23.5%増）となった。また、営業損益は追加作業による費用の発生などにより収支が悪化したほか、不採算案件に対する受注損失引当金が増加したことなどにより前中間連結会計期間の607百万円の利益から940百万円の損失となった。

(空調システム)

空調システムは国内ではクリーンルーム設備を中心に民間企業の設備投資に支えられ、また、海外ではアジアを中心に堅調に推移したことにより、売上高は33,262百万円（前中間連結会計期間比14.7%増）となり、営業損失は579百万円（対前中間連結会計期間543百万円減）となった。

(エネルギーシステム)

原子力発電所及び火力発電所の新設は端境期のため、原子力発電所の保守点検などが中心となっているものの、進行基準の適用案件の増加などにより、売上高は24,772百万円（前中間連結会計期間比90.8%増）となり、営業損益は前中間連結会計期間の580百万円の損失から474百万円の利益となった。

なお、事業の状況の各記載金額には消費税等は含まれていない。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、27,736百万円(前連結会計年度末比11,403百万円増)となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間の3,855百万円の資金の増加から10,489百万円の資金の増加となった。これは売上債権の減少などによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間の1,972百万円の資金の減少から2,361百万円の資金の増加となった。これは大塚事業所などの固定資産の売却による収入3,539百万円及び事業譲渡による収入3,221百万円があったことなどによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間の1,578百万円の資金の減少から1,716百万円の資金の減少となった。これは配当金の支払1,165百万円及び長期借入金の返済による支出651百万円があったことなどによるものである。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

| 種別 | 前中間連結会計期間 (百万円) | 当中間連結会計期間 (百万円) | 前年同期比 (%) |
|------------|--------------------|--------------------|--------------|
| 社会インフラシステム | 64,719 | 83,562 | +29.1 |
| 産業システム | 62,648 | 36,694 | △41.4 |
| 空調システム | 40,071 | 45,478 | +13.5 |
| エネルギーシステム | 20,968 | 26,893 | +28.3 |
| 計 | 188,406 | 192,627 | +2.2 |

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去している。

2 事業の種類別セグメントについては、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報) 事業の種類別セグメント情報 (注)7」に記載のとおり、事業区分を変更しているため、前中間連結会計期間の数値については組替えて表示している。なお、変更前の前中間連結会計期間の数値は次のとおりである。

| 種別 | 前中間連結会計期間 (百万円) |
|------------|--------------------|
| 社会インフラシステム | 60,029 |
| 産業システム | 66,786 |
| 空調システム | 39,785 |
| エネルギーシステム | 21,806 |
| 計 | 188,406 |

(2) 売上実績

| 種別 | 前中間連結会計期間 (百万円) | 当中間連結会計期間 (百万円) | 前年同期比 (%) |
|------------|--------------------|--------------------|--------------|
| 社会インフラシステム | 42,072 | 51,888 | +23.3 |
| 産業システム | 39,026 | 48,197 | +23.5 |
| 空調システム | 28,998 | 33,262 | +14.7 |
| エネルギーシステム | 12,983 | 24,772 | +90.8 |
| 計 | 123,079 | 158,119 | +28.5 |

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去している。

2 主な相手先別の売上実績及び当該売上実績の総売上実績に対する割合

| 相手先 | 前中間連結会計期間 | | 当中間連結会計期間 | |
|--------|-----------|-------|-----------|-------|
| | 売上高(百万円) | 割合(%) | 売上高(百万円) | 割合(%) |
| ㈱日立製作所 | 17,360 | 14.1 | 23,422 | 14.8 |

3 事業の種類別セグメントについては、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報) 事業の種類別セグメント情報 (注)7」に記載のとおり、事業区分を変更しているため、前中間連結会計期間の数値については組替えて表示している。なお、変更前の前中間連結会計期間の数値は次のとおりである。

| 種別 | 前中間連結会計期間 (百万円) |
|------------|--------------------|
| 社会インフラシステム | 39,006 |
| 産業システム | 42,050 |
| 空調システム | 28,660 |
| エネルギーシステム | 13,363 |
| 計 | 123,079 |

当社グループでは事業内容が広範囲かつ多種多様であり、生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載していない。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

① 売上高

| 期別 | 種別 | 国内 | | 海外 | | 計 (B) (百万円) |
|--|------------|--------------|-------------|--------------|------------------|-------------------|
| | | 官公庁 (百万円) | 民間 (百万円) | (A) (百万円) | (A) / (B) (%) | |
| 前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 社会インフラシステム | 8,012 | 10,349 | 10,428 | 36.2 | 28,790 |
| | 産業システム | 635 | 25,340 | 12,079 | 31.7 | 38,055 |
| | 空調システム | 945 | 21,360 | 2,152 | 8.8 | 24,458 |
| | エネルギーシステム | 787 | 8,950 | 149 | 1.5 | 9,887 |
| | 計 | 10,380 | 66,001 | 24,810 | 24.5 | 101,192 |
| 当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) | 社会インフラシステム | 8,836 | 14,208 | 15,392 | 40.0 | 38,438 |
| | 産業システム | 836 | 34,698 | 10,198 | 22.3 | 45,733 |
| | 空調システム | 582 | 21,487 | 5,792 | 20.8 | 27,862 |
| | エネルギーシステム | 718 | 19,759 | 1,370 | 6.3 | 21,847 |
| | 計 | 10,973 | 90,153 | 32,754 | 24.5 | 133,881 |

(注) 1 海外案件の地域別割合は、次のとおりである。

| 地域 | 前中間会計期間(%) | 地域 | 当中間会計期間(%) |
|-----|------------|-----|------------|
| アジア | 66.6 | アジア | 57.7 |
| その他 | 33.4 | その他 | 42.3 |
| 計 | 100.0 | 計 | 100.0 |

2 売上案件のうち請負金額5億円以上の主なものは、次のとおりである。

前中間会計期間

| | | |
|-----------------------|--------------------------------|---------------------|
| KVAERNER ENERGY S. A. | ベネズエラ カルアチ水力発電所 | 水力発電設備据付工事 |
| (株)日立製作所 | 中国電力(株) 島根原子力発電所2号機 | 第13回定検改造工事 |
| (株)日立製作所 | (独)日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所 | 低放射性廃棄物処理技術開発施設電気工事 |
| (株)日立製作所 | 北陸電力(株) 志賀原子力発電所1号機 | 第10回定検改造工事 |

当中間会計期間

| | | |
|------------------------|-----------------------|-------------------------|
| 愛知県 | 五条川左岸浄化センター | 水処理設備製作据付 |
| 八州電機(株) | 鹿島石油(株) | 遠心圧縮機 |
| (株)日立製作所 | 独立行政法人 日本原子力研究開発機構 | 高速増殖原型炉もんじゅ Na漏洩対策工事 |
| (株)日立製作所 | 中国電力(株) 島根原子力発電所 | 第14回定検改造工事 |
| 日立GEニュークリア ・エナジー(株) | 東京電力(株) 柏崎刈羽原子力発電所 | 第12回定検改造工事 |

3 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりである。

前中間会計期間

| | | |
|----------|-----------|-------|
| (株)日立製作所 | 16,386百万円 | 16.2% |
|----------|-----------|-------|

当中間会計期間

| | | |
|----------|-----------|-------|
| (株)日立製作所 | 22,453百万円 | 16.8% |
|----------|-----------|-------|

4 事業の種類別セグメントについては、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報) 事業の種類別セグメント情報 (注)7」に記載のとおり、事業区分を変更しているため、前中間会計期間の数値については組替えて表示している。なお、変更前の前中間会計期間の数値は次のとおりである。

| 期別 | 種別 | 国内 | | 海外 | | 計 (B) (百万円) |
|--|------------|--------------|-------------|--------------|------------------|-------------------|
| | | 官公庁 (百万円) | 民間 (百万円) | (A) (百万円) | (A) / (B) (%) | |
| 前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 社会インフラシステム | 8,006 | 8,260 | 10,305 | 38.8 | 26,572 |
| | 産業システム | 641 | 27,766 | 12,203 | 30.0 | 40,611 |
| | 空調システム | 945 | 21,022 | 2,152 | 8.9 | 24,120 |
| | エネルギーシステム | 787 | 8,950 | 149 | 1.5 | 9,887 |
| | 計 | 10,380 | 66,001 | 24,810 | 24.5 | 101,192 |

② 手持高(平成19年9月30日現在)

| 種別 | 国内 | | 海外 | | 計 (B) (百万円) |
|------------|----------|---------|--------------|----------------|-------------------|
| | 官公庁(百万円) | 民間(百万円) | (A) (百万円) | (A)／(B) (%) | |
| 社会インフラシステム | 69,084 | 23,955 | 48,789 | 34.4 | 141,828 |
| 産業システム | 1,949 | 49,048 | 17,639 | 25.7 | 68,637 |
| 空調システム | 8,392 | 32,427 | 16,288 | 28.5 | 57,108 |
| エネルギーシステム | 3,918 | 29,123 | 8,750 | 20.9 | 41,792 |
| 計 | 83,344 | 134,554 | 91,467 | 29.6 | 309,366 |

手持案件のうち請負金額10億円以上の主なものは、次のとおりである。

| | | | |
|--|---|---|---|
| マレーシア連邦政府 住宅地方行政省下水道局 (株)日立製作所 | マレーシア ブナス処理場他 東京製鐵(株) 田原工場 ドバイ | 下水処理設備製作据付工事 スクラップヤード用 LM付自動クレーン 空調・衛生・電気・防災設備 及びビル管理システム一式 | 平成20年3月完成予定 平成20年11月完成予定 平成20年12月完成予定 |
| Samsung-Besix-Arabtec JV 日立GEニュークリア ・エナジー(株) 日立GEニュークリア ・エナジー(株) | Emaar Properties PJSC 中国電力(株) 島根原子力発電所 日本原子力発電(株) 東海発電所 | 3号機原子炉設備据付工事他 セメント混練固化装置据付 | 平成23年11月完成予定 平成20年3月完成予定 |

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はない。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、市場の変化、価格競争の中で一層の受注拡大を図るため、日立グループの関連研究所と緊密に連携し世界トップ製品・技術の開発とともに、製造とエンジニアリングの統合効果を活かした新製品・新技術の開拓に取り組んでいる。当中間連結会計期間における研究開発費は2,552百万円であった。また、当中間連結会計期間における主な研究開発成果は次のとおりである。

(1) オイル・ガス市場をターゲットとした遠心圧縮機の開発

世界的なエネルギー需要の増大に対応するために設備投資が旺盛なオイル・ガス分野で世界シェアトップ3を目指し、高性能遠心圧縮機を開発している。日立グループが保有する高度解析技術を用いた圧縮機内部の流体解析を活用し、高効率・広作動範囲を実現する新形羽根車を開発すると共に流体が回転ロータに及ぼす不安定力解析を行い、これを考慮したロータダイナミクス設計技術を実用化した。その結果、ライフサイクルコストに優れた高信頼性遠心圧縮機の設計を可能にした。さらにエンジニアリング力強化、生産性の向上のために、「圧縮機自動設計システム」の拡充を図り、設計諸元のDBを生産計画にまでシームレスに結合し、圧縮機本体加工NCデータから配管・配線レイアウトまでの自動作成、試験計画の三次元画面段取り計画を可能とした。本システムにより見積りから設計、製作、試験までの大幅なリードタイム短縮を図っている。

(2) デュアルスクリーン

合流式下水道改善用技術として、ポンプ場および下水処理場の水路に設置し、下水中のきょう雑物を捕捉・除去して、河川などの公共用水域への流出を阻止する、粗目・細目兼用自動除塵機「デュアルスクリーン」を開発した。本技術は、粗目と細目を組み合わせた独創的なスクリーン構造により、従来型の自動除塵機に比べ、細塵の捕捉性能が優れ、かつ、通水能力が大きいことが大きな特長である。近年、合流改善用のスクリーンには目幅の縮小が望まれており、本技術を水環境保全に役立てるべく、受注拡大に努める。

(3) 動物細胞用培養シミュレーションシステム

抗体医薬製造工程のメインプロセスとなっている動物細胞の培養に、最適な培養条件を見出し、生産性の向上につなげるシミュレーションシステムを開発した。シミュレータは液体培養槽の中の動物細胞の破壊を防ぎながら、最適な培養条件を得るために流れと攪拌剪断力などの流動解析機能、酸素・二酸化炭素の物質移動解析機能、経時変化解析(ダイナミックシミュレータ)機能を備えている。更に本システムでは代謝反応のアルゴリズムを組み込み次世代型を見据えたシステムとした。200リットルのパイロットプラントに適用し、高い再現性を確認している。

(4) フラットパネルディスプレイ製造工場向け装置

フラットパネルディスプレイの急速な進歩、発展、普及の状況のもと、薄型テレビの大型化、低価格化に対応する第8世代から第10世代サイズガラスに適用する搬送装置、塗布装置、真空充填貼合せ装置の開発を継続推進している。さらに、有機E L等の次世代新デバイスに対応する製造装置の開発も鋭意推進中である。

(5) イオン搬送式除電装置 「ディスチャージ・キューブ」

精密加工プロセスにおける静電気対策技術として、空気イオンを用いた除電システムを開発した。この装置は独自に開発したイオン搬送技術を採用しており、イオンを減衰させずに効率的に送ることが出来る。これによりイオン搬送距離・除電面積を大幅に向上させ、メンテナンス性の向上、フレキシブルな設置を可能とした。また、本システムはイオン吹き出し口の形状を除電対象に応じて変更することにより、多様な製造装置に設置することが可能なシステムである。特殊フィルムの製造ラインでの評価を終了し、引き続き、ガラスフラットパネル製造ライン他の実証試験を検討中である。

(6) 再生医療向け細胞処理情報システム

細胞、薬剤取違えなどのリスクを低減し、安全で効率的な細胞管理を支援する細胞処理情報システムを開発した。再生医療の治療に利用されるヒト細胞の調製工程では、多様な培養液、薬剤を使った調製作業や培養作業をC P C (Cell Processing Center)内で安全に繰り返すことが必要とされており、本システムは、細胞の受入から細胞調製・培養、保存、細胞出荷に渡る製造管理をサポートする。細胞の履歴や処理要件を的確に指示する機能のほか、個体管理にはバーコードやR F I D (Radio Frequency Identification)を適用、情報端末は非接触操作できるタッチレスインタフェースを搭載した。C P Cの環境モニタリングや多検体培養システムとの統合も可能であり、施設全体の安全で効率的な運用に適用できる。

(7) 大型廃材切断技術

火力発電所の解体撤去工事で、熔融切断では困難な大型機器(タービンロータ・発電機ロータなど)の分割切断が可能な機械式切断装置を開発した。本装置は一对のドラムに装着したバンドソーで切断する装置で、熔融切断工法とは異なり火気養生が不要で、工数削減を可能にした。さらに切断時にはヒュームの発生が無く、作業環境を大幅に改善することで軽装での作業を可能にし、作業性の向上が図れる。本工法は、火力発電所に限らず水力・原子力発電所の機器更新工事に、環境負荷低減工法として適用拡大が見込まれる。今後も本工法を応用して、従来工法では適用できなかった復水器解体などの狭隘部での作業に対応できる改良型機械式切断装置を開発する。

(8) バラスト水浄化システム

国際海事機関は、生態系の保護及び疫病蔓延防止の観点からバラスト水管理条約を採択し、2009年からの段階的な船舶へのバラスト水浄化装置の搭載を義務付けている。弊社はバラスト水浄化に「凝集」と「磁気分離」を組み合わせた殺菌剤を使用しない高速・高性能分離除去システムを開発した。本システムは、バラスト水排出時に外来の水生物から細菌類までの排出を防ぐと共に薬剤による海洋の2次汚染の心配がない環境にやさしいシステムであり、腐食・発火の危険性が少なく安全で船舶の保守も容易である。平成20年4月よりL P G船に搭載し、航海試験を行う予定である。また、本システムは省スペース・高速処理の特長を生かし、湖沼浄化や民間排水処理等、他分野への展開も可能である。

バラスト水：船舶の運行の安定化を図るために、積荷を降ろした後に船底に積んで船の重りとする海水。

船外へ排出される海水に含まれるプランクトン、細菌などが外来種として生態系に影響を与える問題がある。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、平成19年5月に東京都豊島区東池袋のライズアリーナビルに本店を移転するとともに、東京地区にある計6か所のオフィスを統合した。

当該設備の状況は以下のとおりである。

提出会社

| 事業所名 (所在地) | 事業の種類別 セグメントの 名称 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (人) |
|----------------|------------------------|------------|------------|-------|----|-----|-------|-------------|
| | | 建物・ 構築物 | 機械・ 運搬具 | 土地 | | その他 | 計 | |
| | | | | 面積(㎡) | 金額 | | | |
| 本店 (東京都豊島区) | 全社 | 744 | 49 | — | — | 683 | 1,476 | 1,550 |

(注) 1 帳簿価額には建設仮勘定は含まない。

2 建物の一部を連結会社以外から賃借している。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末に計画していた、大塚事業所の譲渡は平成19年8月に完了した。また、当中間連結会計期間において新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 250,000,000 |
| 計 | 250,000,000 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 中間会計期間末現在 発行数(株) (平成19年9月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成19年12月21日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------------|----------------------------------|--|----|
| 普通株式 | 195,590,898 | 同左 | 東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) | — |
| 計 | 195,590,898 | 同左 | — | — |

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

| 株主総会の特別決議日(平成15年6月27日) | | |
|--|--|----------------------------|
| | 中間会計期間末現在 (平成19年9月30日) | 提出日の前月末現在 (平成19年11月30日) |
| 新株予約権の数(個) | 10 (注) 1 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 10,000 (注) 2 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり 354 (注) 3 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成17年7月1日～ 平成20年6月30日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 354 資本金組入額 177 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | ①新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権行使時において、当社又は当社の子会社等の取締役、執行役、監査役又は使用人の地位にあることを要する。ただし、当社を任期満了又は定年により退任・退職し、子会社等へ転籍・転属しない場合は、2年間に限り権利行使することができる。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。 ③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — | — |

(注) 1 新株予約権1個につき普通株式1,000株とする。ただし、下記(注)2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

- 2 新株予約権の発行日(以下「予約権発行日」という。)以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、予約権発行日以降、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 3 予約権発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、予約権発行日以降、時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}$$

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

| 株主総会の特別決議日(平成16年6月29日) | | |
|--|--|----------------------------|
| | 中間会計期間末現在 (平成19年9月30日) | 提出日の前月末現在 (平成19年11月30日) |
| 新株予約権の数(個) | 85 (注) 1 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 85,000 (注) 2 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり 450 (注) 3 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成18年7月1日～ 平成21年6月30日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 450 資本組入額 225 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | ①新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権行使時において、当社又は当社の子会社等の取締役、執行役、監査役又は使用人の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社の子会社等を任期満了又は定年により退任・退職した場合は、2年間に限り権利行使することができる。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。 ③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — | — |

(注) 1 新株予約権1個につき普通株式1,000株とする。ただし、下記(注)2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

- 2 新株予約権の発行日(以下「予約権発行日」という。)以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、予約権発行日以降、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 3 予約権発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、予約権発行日以降、時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行前の株価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

| 株主総会の特別決議日(平成17年6月29日) | | |
|--|--|----------------------------|
| | 中間会計期間末現在 (平成19年9月30日) | 提出日の前月末現在 (平成19年11月30日) |
| 新株予約権の数(個) | 673 (注) 1 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 673,000 (注) 2 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり 584 (注) 3 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成19年7月1日～ 平成22年6月30日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 584 資本組入額 292 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | ①新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権行使時において、当社又は当社の子会社等の取締役、執行役、監査役又は使用人の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社の子会社等を任期満了又は定年により退任・退職した場合は、2年間に限り権利行使することができる。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。 ③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — | — |

(注) 1 新株予約権1個につき普通株式1,000株とする。ただし、下記(注)2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

- 2 新株予約権の発行日(以下「予約権発行日」という。)以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、予約権発行日以降、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 3 予約権発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、予約権発行日以降、時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行前の株価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

| 取締役会の決議日(平成18年11月27日) | | |
|--|--|----------------------------|
| | 中間会計期間末現在 (平成19年9月30日) | 提出日の前月末現在 (平成19年11月30日) |
| 新株予約権の数(個) | 1,255 (注) 1 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 1,255,000 (注) 2 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり 665 (注) 3 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成20年12月1日～ 平成23年11月30日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 784 資本組入額 392 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | ①新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)が、新株予約権行使時において、当社の取締役、執行役又は使用人の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任等正当な理由がある場合にはこの限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。 ③その他の条件等については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 4 | 同左 |
| 新株予約権の取得条項に関する事項 | (注) 5 | 同左 |

(注) 1 新株予約権1個につき普通株式1,000株とする。ただし、下記(注)2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

- 2 当社が株式の分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)もしくは株式の併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、対象株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整する。

- 3 本新株予約権発行後、当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は、自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額} + \text{既発行株式数}}{\text{新規発行前の株数} + \text{既発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等(以下「組織再編契約書等」という。)にて会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付する旨を定めた場合に限り、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、組織再編契約書等に記載された条件に基づき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付するものとする。
- 5 (イ) 当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割契約、又は、当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転の議案が当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、これらを承認する当社取締役会の決議がなされた場合は)、当社取締役会が別途定める日に当社は本新株予約権を無償で取得することができる。ただし、上記(注)4の場合は、この限りではない。
- (ロ) 新株予約権者が、上記「新株予約権の行使の条件」の事由により権利を行使する条件に該当しなくなった場合もしくは権利を喪失した場合は、当社取締役会が別途定める日に当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成19年9月30日 | — | 195,590,898 | — | 12,000 | — | 20,904 |

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---|---|---------------|------------------------------------|
| ㈱日立製作所 | 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 | 133,276 | 68.14 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 4,628 | 2.37 |
| モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー (常任代理人 モルガン・スタンレー証券㈱) | 25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA ENGLAND (東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号) | 2,568 | 1.31 |
| 日立プラントテクノロジー従業員持株会 | 東京都豊島区東池袋四丁目5番2号 | 1,555 | 0.80 |
| 資産管理サービス信託銀行㈱ | 東京都中央区晴海一丁目8番12号 | 1,518 | 0.78 |
| 日本生命保険(相) | 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 | 1,283 | 0.66 |
| ㈱みずほ銀行 | 東京都千代田区内幸町一丁目1番5号 | 1,165 | 0.60 |
| 日本マスタートラスト信託銀行㈱ | 東京都港区浜松町二丁目11番3号 | 1,094 | 0.56 |
| ユービーエス エイジー ロンドン アジア エクイティーズ (常任代理人 UBS証券会社) | 1 FINSBURY AVENUE, LONDON EC2M 2PP (東京都千代田区大手町一丁目5番1号) | 830 | 0.42 |
| バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント イー アイエスジー (常任代理人 ㈱三菱東京UFJ銀行) | PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号) | 824 | 0.42 |
| 計 | — | 148,744 | 76.05 |

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりである。

| | |
|-------------------|---------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ | 4,152千株 |
| 資産管理サービス信託銀行㈱ | 1,134千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行㈱ | 704千株 |

2 上記のほか当社所有の自己株式1,045千株(0.53%)がある。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 1,045,000 | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 192,802,000 | 192,802 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,743,898 | — | — |
| 発行済株式総数 | 195,590,898 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 192,802 | — |

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式752株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) ㈱日立プラントテクノロジー | 東京都豊島区東池袋 四丁目5番2号 | 1,045,000 | — | 1,045,000 | 0.53 |
| 計 | — | 1,045,000 | — | 1,045,000 | 0.53 |

2 【株価の推移】

【当中間会計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成19年4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|-------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 最高(円) | 797 | 755 | 747 | 778 | 703 | 664 |
| 最低(円) | 682 | 666 | 681 | 675 | 530 | 555 |

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりである。

(1) 新任役員

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有 株式数 (千株) | 就任 年月日 |
|-----|-------|------|-----------------|---|----------------|-------------------|----------------|
| 執行役 | 財務本部長 | 橘 高明 | 昭和23年 5月27日生 | 昭和47年4月 ㈱日立製作所入社 平成7年6月 同社笠戸工場経理部長 平成16年4月 同社監査室長 平成19年10月 当社執行役 財務本部長 | 平成20年 3月31日 | 15 | 平成19年 10月1日 |

(2) 役職の異動

| 新役名及び職名 | | 旧役名及び職名 | | 氏名 | 異動年月日 |
|-----------------|------------------------|-----------------|---------|-------|-----------|
| 代表執行役 執行役副社長 | 輸出管理本部長 環境システム事業本部長 | 代表執行役 執行役副社長 | 輸出管理本部長 | 村田 尚禧 | 平成19年7月1日 |

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表、及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表、及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

| 区分 | 注記 番号 | 前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日) | | 当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日) | | 前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日) | | |
|--------------------|----------|----------------------------|------------|----------------------------|------------|--------------------------------------|------------|--|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) | |
| (資産の部) | | | | | | | | |
| I 流動資産 | | | | | | | | |
| 現金預金 | | 8,125 | | 7,209 | | 9,353 | | |
| 受取手形・ 完成工事未収入金等 | ※5 | 100,861 | | 127,095 | | 160,074 | | |
| 未成工事支出金 | | 69,080 | | 64,689 | | 52,104 | | |
| その他たな卸資産 | | 52,657 | | 44,235 | | 45,080 | | |
| 預け金 | | 17,166 | | 20,539 | | 6,992 | | |
| その他 | | 25,416 | | 25,541 | | 23,185 | | |
| 貸倒引当金 | | △390 | | △185 | | △301 | | |
| 流動資産合計 | | 272,915 | 84.8 | 289,123 | 85.3 | 296,487 | 85.2 | |
| II 固定資産 | | | | | | | | |
| 有形固定資産 | ※1 ※2 | 27,072 | | 29,332 | | 29,739 | | |
| 無形固定資産 | | 1,990 | | 2,079 | | 2,086 | | |
| 投資その他の資産 | | | | | | | | |
| 投資その他の資産 | ※2 | 20,330 | | 18,824 | | 19,947 | | |
| 貸倒引当金 | | △299 | | △237 | | △273 | | |
| 固定資産合計 | | 49,093 | 15.2 | 49,998 | 14.7 | 51,499 | 14.8 | |
| 資産合計 | | 322,008 | 100.0 | 339,121 | 100.0 | 347,986 | 100.0 | |

| 区分 | 注記 番号 | 前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日) | | 当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日) | | 前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日) | |
|--------------------|----------|----------------------------|------------|----------------------------|------------|--------------------------------------|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| (負債の部) | | | | | | | |
| I 流動負債 | | | | | | | |
| 支払手形・ 工事未払金等 | ※5 | 89,822 | | 106,992 | | 121,109 | |
| 短期借入金 | | 18,000 | | 18,000 | | 18,000 | |
| 一年以内返済予定の 長期借入金 | ※2 | 443 | | 563 | | 973 | |
| 未払法人税等 | | 572 | | 883 | | 2,204 | |
| 未成工事受入金等 | | 58,352 | | 56,070 | | 42,031 | |
| 完成工事補償引当金 | | 264 | | 146 | | 121 | |
| 製品保証等引当金 | | 2,508 | | 1,946 | | 1,249 | |
| 受注損失引当金 | | 2,949 | | 7,498 | | 3,290 | |
| その他 | | 18,850 | | 18,130 | | 22,319 | |
| 流動負債合計 | | 191,760 | 59.6 | 210,228 | 62.0 | 211,296 | 60.7 |
| II 固定負債 | | | | | | | |
| 長期借入金 | ※2 | 358 | | 15 | | 256 | |
| 退職給付引当金 | | 21,867 | | 21,318 | | 21,293 | |
| 役員退職慰労引当金 | | 573 | | 625 | | 747 | |
| その他 | | 1,066 | | 836 | | 1,101 | |
| 固定負債合計 | | 23,864 | 7.4 | 22,794 | 6.7 | 23,397 | 6.7 |
| 負債合計 | | 215,624 | 67.0 | 233,022 | 68.7 | 234,693 | 67.4 |
| (純資産の部) | | | | | | | |
| I 株主資本 | | | | | | | |
| 資本金 | | 12,000 | | 12,000 | | 12,000 | |
| 資本剰余金 | | 20,939 | | 20,978 | | 20,945 | |
| 利益剰余金 | | 71,708 | | 71,213 | | 78,677 | |
| 自己株式 | | △530 | | △423 | | △507 | |
| 株主資本合計 | | 104,117 | 32.3 | 103,768 | 30.6 | 111,115 | 31.9 |
| II 評価・換算差額等 | | | | | | | |
| その他有価証券 評価差額金 | | 2,839 | | 2,159 | | 2,180 | |
| 繰延ヘッジ損益 | | 4 | | △9 | | 5 | |
| 為替換算調整勘定 | | △1,883 | | △1,632 | | △1,790 | |
| 評価・換算差額等合計 | | 960 | 0.3 | 518 | 0.2 | 395 | 0.1 |
| III 新株予約権 | | — | — | 74 | 0.0 | 25 | 0.0 |
| IV 少数株主持分 | | 1,307 | 0.4 | 1,739 | 0.5 | 1,758 | 0.6 |
| 純資産合計 | | 106,384 | 33.0 | 106,099 | 31.3 | 113,293 | 32.6 |
| 負債純資産合計 | | 322,008 | 100.0 | 339,121 | 100.0 | 347,986 | 100.0 |

② 【中間連結損益計算書】

| 区分 | 注記 番号 | 前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | | 当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) | | 前連結会計年度 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | | | | | |
|---|----------|--|------------|--|------------|---|------------|------|---------|--------|------|
| | | 金額(百万円) | 百分比 (%) | 金額(百万円) | 百分比 (%) | 金額(百万円) | 百分比 (%) | | | | |
| I 売上高 | | | 123,079 | 100.0 | | 158,119 | 100.0 | | 363,167 | 100.0 | |
| II 売上原価 | | | 112,524 | 91.4 | | 148,777 | 94.1 | | 319,088 | 87.9 | |
| 売上総利益 | | | 10,555 | 8.6 | | 9,342 | 5.9 | | 44,079 | 12.1 | |
| III 販売費及び一般管理費 | | | | | | | | | | | |
| 従業員給与手当 | | | 6,156 | | | 6,188 | | | 11,647 | | |
| 退職給付引当金繰入額 | | | 390 | | | 412 | | | 815 | | |
| 役員退職慰労 引当金繰入額 | | | 156 | | | 160 | | | 320 | | |
| 研究開発費 | | | 2,303 | | | 2,103 | | | 4,927 | | |
| その他 | | | 9,254 | 18,259 | 14.9 | 9,914 | 18,777 | 11.9 | 19,887 | 37,596 | 10.3 |
| 営業利益又は 営業損失(△) | | | △7,704 | △6.3 | | △9,435 | △6.0 | | 6,483 | 1.8 | |
| IV 営業外収益 | | | | | | | | | | | |
| 受取利息 | | | 50 | | | 79 | | | 115 | | |
| 受取配当金 | | | 69 | | | 76 | | | 98 | | |
| 負ののれんの償却額 | | | — | | | 45 | | | — | | |
| 持分法による投資利益 | | | 153 | | | — | | | 169 | | |
| 貸倒引当金戻入額 | | | 161 | | | 136 | | | 273 | | |
| 為替差益 | | | — | | | 68 | | | — | | |
| その他 | | | 165 | 598 | 0.5 | 215 | 619 | 0.4 | 419 | 1,074 | 0.3 |
| V 営業外費用 | | | | | | | | | | | |
| 支払利息 | | | 68 | | | 101 | | | 165 | | |
| 持分法による投資損失 | | | — | | | 19 | | | — | | |
| 固定資産処分損 | | | 100 | | | 97 | | | 259 | | |
| 為替差損 | | | 70 | | | — | | | — | | |
| 延滞償金 | | | 170 | | | — | | | — | | |
| その他 | | | 166 | 574 | 0.4 | 138 | 355 | 0.2 | 472 | 896 | 0.3 |
| 経常利益又は 経常損失(△) | | | △7,680 | △6.2 | | △9,171 | △5.8 | | 6,661 | 1.8 | |
| VI 特別利益 | | | | | | | | | | | |
| 固定資産売却益 | ※1 | | 105 | | | 2,877 | | | 109 | | |
| 投資有価証券売却益 | | | — | | | 50 | | | 1,262 | | |
| 事業譲渡益 | | | — | 105 | 0.1 | 301 | 3,228 | 2.1 | — | 1,371 | 0.4 |
| VII 特別損失 | | | | | | | | | | | |
| 事務所移転関連費用 | | | — | | | 416 | | | — | | |
| 違約金 | | | — | | | 14 | | | — | | |
| 固定資産売却損 | ※2 | | 101 | | | — | | | 101 | | |
| 投資有価証券評価損 | | | 112 | | | — | | | 112 | | |
| 課徴金及び違約金 | | | — | | | — | | | 639 | | |
| 統合関連費用 | | | 225 | | | — | | | 225 | | |
| 特別退職金 | | | — | | | — | | | 126 | | |
| 退職給付制度の 移行に伴う損失 | | | — | 438 | 0.4 | — | 430 | 0.3 | 12 | 1,215 | 0.3 |
| 税金等調整前 中間純損失(△) 又は税金等調整前 当期純利益 | | | △8,013 | △6.5 | | △6,373 | △4.0 | | 6,817 | 1.9 | |
| 法人税、住民税 及び事業税 | | | 275 | | | 734 | | | 3,054 | | |
| 過年度法人税等 | | | — | | | 428 | | | — | | |
| 過年度法人税等 戻入額 | | | — | | | — | | | △245 | | |
| 法人税等調整額 | | | △3,188 | △2,913 | △2.3 | △1,267 | △105 | 0.0 | 723 | 3,532 | 1.0 |
| 少数株主利益 | | | 26 | 0.0 | | 30 | 0.0 | | 277 | 0.1 | |
| 中間純損失(△) 又は当期純利益 | | | △5,126 | △4.2 | | △6,298 | △4.0 | | 3,008 | 0.8 | |

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

| | 株主資本 | | | | |
|-----------------------------|--------|--------|--------|------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成18年3月31日残高(百万円) | 7,319 | 10,132 | 52,255 | △693 | 69,013 |
| 中間連結会計期間中の変動額 | | | | | |
| 会社分割及び合併による増加 | 4,681 | 10,772 | 25,428 | △0 | 40,881 |
| 剰余金の配当 (注) 1 | — | — | △696 | — | △696 |
| 取締役賞与金 (注) 2 | — | — | △153 | — | △153 |
| 中間純損失(△) | — | — | △5,126 | — | △5,126 |
| 自己株式の取得 | — | — | — | △52 | △52 |
| 自己株式の処分 | — | 35 | — | 215 | 250 |
| 株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額) | — | — | — | — | — |
| 中間連結会計期間中の変動額合計(百万円) | 4,681 | 10,807 | 19,453 | 163 | 35,104 |
| 平成18年9月30日残高(百万円) | 12,000 | 20,939 | 71,708 | △530 | 104,117 |

| | 評価・換算差額等 | | | | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|-----------------------------|------------------|-------------|--------------|----------------|--------|---------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 為替換算 調整勘定 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 平成18年3月31日残高(百万円) | 2,520 | — | △1,846 | 674 | 1,313 | 71,000 |
| 中間連結会計期間中の変動額 | | | | | | |
| 会社分割及び合併による増加 | 749 | — | 2 | 751 | — | 41,632 |
| 剰余金の配当 (注) 1 | — | — | — | — | — | △696 |
| 取締役賞与金 (注) 2 | — | — | — | — | — | △153 |
| 中間純損失(△) | — | — | — | — | — | △5,126 |
| 自己株式の取得 | — | — | — | — | — | △52 |
| 自己株式の処分 | — | — | — | — | — | 250 |
| 株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額) | △430 | 4 | △39 | △465 | △6 | △471 |
| 中間連結会計期間中の変動額合計(百万円) | 319 | 4 | △37 | 286 | △6 | 35,384 |
| 平成18年9月30日残高(百万円) | 2,839 | 4 | △1,883 | 960 | 1,307 | 106,384 |

(注) 1 当社の平成18年5月の取締役会における利益処分項目である。

2 連結子会社の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

| | 株主資本 | | | | |
|-----------------------------|--------|--------|--------|------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成19年3月31日残高(百万円) | 12,000 | 20,945 | 78,677 | △507 | 111,115 |
| 中間連結会計期間中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | — | — | △1,166 | — | △1,166 |
| 中間純損失(△) | — | — | △6,298 | — | △6,298 |
| 自己株式の取得 | — | — | — | △17 | △17 |
| 自己株式の処分 | — | 33 | — | 101 | 134 |
| 株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額) | — | — | — | — | — |
| 中間連結会計期間中の変動額合計(百万円) | — | 33 | △7,464 | 84 | △7,347 |
| 平成19年9月30日残高(百万円) | 12,000 | 20,978 | 71,213 | △423 | 103,768 |

| | 評価・換算差額等 | | | | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------------------|----------------------|-------------|--------------|----------------|-------|--------|---------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 為替換算 調整勘定 | 評価・換算 差額等合計 | | | |
| 平成19年3月31日残高(百万円) | 2,180 | 5 | △1,790 | 395 | 25 | 1,758 | 113,293 |
| 中間連結会計期間中の変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | — | — | — | — | — | — | △1,166 |
| 中間純損失(△) | — | — | — | — | — | — | △6,298 |
| 自己株式の取得 | — | — | — | — | — | — | △17 |
| 自己株式の処分 | — | — | — | — | — | — | 134 |
| 株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額) | △21 | △14 | 158 | 123 | 49 | △19 | 153 |
| 中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円) | △21 | △14 | 158 | 123 | 49 | △19 | △7,194 |
| 平成19年9月30日残高(百万円) | 2,159 | △9 | △1,632 | 518 | 74 | 1,739 | 106,099 |

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------------|--------|--------|--------|------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成18年3月31日残高(百万円) | 7,319 | 10,132 | 52,255 | △693 | 69,013 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 会社分割及び合併による増加 | 4,681 | 10,772 | 25,428 | △0 | 40,881 |
| 剰余金の配当 (注)1 | — | — | △1,861 | — | △1,861 |
| 取締役賞与金 (注)2 | — | — | △153 | — | △153 |
| 当期純利益 | — | — | 3,008 | — | 3,008 |
| 自己株式の取得 | — | — | — | △73 | △73 |
| 自己株式の処分 | — | 41 | — | 259 | 300 |
| 株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額) | — | — | — | — | — |
| 連結会計年度中の変動額合計 (百万円) | 4,681 | 10,813 | 26,422 | 186 | 42,102 |
| 平成19年3月31日残高(百万円) | 12,000 | 20,945 | 78,677 | △507 | 111,115 |

| | 評価・換算差額等 | | | | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------------|----------------------|-------------|--------------|----------------|-------|--------|---------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 為替換算 調整勘定 | 評価・換算 差額等合計 | | | |
| 平成18年3月31日残高(百万円) | 2,520 | — | △1,846 | 674 | — | 1,313 | 71,000 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | | |
| 会社分割及び合併による増加 | 749 | — | 2 | 751 | — | — | 41,632 |
| 剰余金の配当 (注)1 | — | — | — | — | — | — | △1,861 |
| 取締役賞与金 (注)2 | — | — | — | — | — | — | △153 |
| 当期純利益 | — | — | — | — | — | — | 3,008 |
| 自己株式の取得 | — | — | — | — | — | — | △73 |
| 自己株式の処分 | — | — | — | — | — | — | 300 |
| 株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額) | △1,089 | 5 | 54 | △1,030 | 25 | 445 | △560 |
| 連結会計年度中の変動額合計 (百万円) | △340 | 5 | 56 | △279 | 25 | 445 | 42,293 |
| 平成19年3月31日残高(百万円) | 2,180 | 5 | △1,790 | 395 | 25 | 1,758 | 113,293 |

(注) 1 当社の平成18年5月の取締役会における利益処分項目を△695百万円含む。

2 連結子会社の定時株主総会における利益処分項目である。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

| | | 前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|--|----------|--|--|--|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| I 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | | |
| 税金等調整前中間純損失(△) 又は税金等調整前当期純利益 | | △8,013 | △6,373 | 6,817 |
| 減価償却費 | | 1,928 | 2,346 | 4,185 |
| 貸倒引当金の減少額 | | △216 | △153 | △331 |
| 退職給付引当金の増加額又は減少額 | | △975 | 22 | △1,558 |
| 受取利息及び受取配当金 | | △119 | △155 | △213 |
| 支払利息 | | 68 | 101 | 165 |
| 為替差損益 | | 3 | △21 | 1 |
| 持分法による投資損益 | | △153 | 19 | △169 |
| 売上債権の減少額又は増加額 | | 51,117 | 32,564 | △7,874 |
| たな卸資産の増加額 | | △31,292 | △12,274 | △6,701 |
| 仕入債務の増加額又は減少額 | | △16,099 | △14,331 | 15,123 |
| 未成工事受入金等の増加額又は減少額 | | 13,527 | 13,997 | △2,819 |
| 未払費用の増加額又は減少額 | | △630 | △1,118 | 681 |
| 未払消費税等の増加額又は減少額 | | △811 | △4,355 | 1,050 |
| その他 | | △1,476 | 2,520 | △5,614 |
| 小計 | | 6,859 | 12,789 | 2,743 |
| 利息及び配当金の受取額 | | 123 | 155 | 217 |
| 利息の支払額 | | △68 | △101 | △165 |
| 法人税等の支払額 | | △3,059 | △2,354 | △4,093 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 3,855 | 10,489 | △1,298 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | | |
| 有形固定資産・無形固定資産 の取得による支出 | | △2,388 | △3,501 | △6,638 |
| 有形固定資産・無形固定資産 の売却による収入 | | 468 | 3,539 | 497 |
| 投資有価証券の取得による支出 | | △48 | △108 | △50 |
| 投資有価証券の売却による収入 | | 2 | 589 | 1,541 |
| 関係会社株式の取得による支出 | | — | △284 | — |
| 事業譲受による支出 | | — | △1,093 | — |
| 事業譲渡による収入 | | — | 3,221 | — |
| その他 | | △6 | △2 | △6 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | △1,972 | 2,361 | △4,656 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | | |
| 短期借入金の純増額 | | 12 | — | 12 |
| 長期借入金の返済による支出 | | △22 | △651 | △274 |
| 自己株式の取得による支出 | | △52 | △17 | △73 |
| 自己株式の売却による収入 | | 250 | 134 | 300 |
| 配当金の支払額 | | △694 | △1,165 | △1,856 |
| 少数株主への配当金の支払額 | | △18 | △17 | △31 |
| 合併交付金の支払額 | | △1,054 | — | △1,054 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | △1,578 | △1,716 | △2,976 |
| IV 現金及び現金同等物に係る換算差額 | | △24 | 114 | 33 |
| V 現金及び現金同等物の増加額又は減少額 | | 281 | 11,248 | △8,897 |
| VI 現金及び現金同等物の期首残高 | | 19,782 | 16,333 | 19,782 |
| VII 会社分割及び合併による 現金及び現金同等物の増加額 | | 5,216 | — | 5,448 |
| VIII 連結範囲変更による 現金及び現金同等物の増加額 | | — | 155 | — |
| IX 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 | | 25,279 | 27,736 | 16,333 |

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

| 項目 | 前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|----------------|--|---|---|
| 1 連結の範囲に関する事項 | <p>(1) 連結子会社の数 13社 主要な連結子会社の名称 日立プラント建設サービス(株) (株)日立プラント建設機電エンジニアリング (株)日立ニコトランスミッション 日立プラントテクノ(株) 平成18年4月1日を統合期日とした会社分割及び合併に伴い、旧(株)日立インダストリーズの関係会社であった(株)日立ニコトランスミッション、(株)日立テクノロジーアンドサービス及び(株)サンキテクノスを当中間連結会計期間より連結の範囲に含めている。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 東京エコリサイクル(株) 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社7社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。</p> | <p>(1) 連結子会社の数 15社 主要な連結子会社の名称 日立プラント建設サービス(株) (株)日立プラント建設機電エンジニアリング (株)日立ニコトランスミッション 東京エコリサイクル(株) 持分法適用非連結子会社であった(株)日立プラントメカニクスについては、重要性が増加したことにより当中間連結会計期間より連結の範囲に含めている。また、持分法適用非連結子会社であった東京エコリサイクル(株)については、重要性が増加したことにより前連結会計年度より連結の範囲に含めている。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 (株)ニコテクノス 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社4社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。</p> | <p>(1) 連結子会社の数 14社 主要な連結子会社の名称 日立プラント建設サービス(株) (株)日立プラント建設機電エンジニアリング (株)日立ニコトランスミッション 東京エコリサイクル(株) 平成18年4月1日を統合期日とした会社分割及び合併に伴い、(株)日立製作所の関係会社であった東京エコリサイクル(株)、旧(株)日立インダストリーズの関係会社であった(株)日立ニコトランスミッション、(株)日立テクノロジーアンドサービス及び(株)サンキテクノスを当連結会計年度より連結の範囲に含めている。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 (株)ニコテクノス 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社6社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。</p> |
| 2 持分法の適用に関する事項 | <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社数 7社 主要な会社等の名称 東京エコリサイクル(株) 平成18年4月1日を統合期日とした会社分割及び合併に伴い、(株)日立製作所の関係会社であった東京エコリサイクル(株)及びHitachi Operation & Maintenance-Egypt S.A.E.、旧(株)日立インダストリーズの関係会社であった(株)サンキサービス、(株)ニコテクノス、(株)えびなテクノス及び南京熊猫日立科技有限公司、並びに旧日立機電工業(株)の関係会社であった日立環境技術(宜興)有限公司を当中間連結会計期間より持分法適用の非連結子会社に含めている。</p> | <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社数 4社 主要な会社等の名称 (株)ニコテクノス 持分法適用非連結子会社であった(株)日立プラントメカニクスについては、重要性が増加したことにより当中間連結会計期間より連結の範囲に含めている。また、持分法適用非連結子会社であった東京エコリサイクル(株)については、重要性が増加したことにより前連結会計年度より連結の範囲に含めている。さらに、持分法適用非連結子会社であった(株)えびなテクノスについては、所有株式をすべて譲渡したため、当中間連結会計期間より関係会社ではなくなった。</p> | <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社数 6社 主要な会社等の名称 (株)ニコテクノス 平成18年4月1日を統合期日とした会社分割及び合併に伴い、(株)日立製作所の関係会社であったHitachi Operation & Maintenance-Egypt S.A.E.、旧(株)日立インダストリーズの関係会社であった(株)サンキサービス、(株)ニコテクノス、(株)えびなテクノス及び南京熊猫日立科技有限公司、並びに旧日立機電工業(株)の関係会社であった日立環境技術(宜興)有限公司を当連結会計年度より持分法適用の非連結子会社に含めている。</p> |

| 項目 | 前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|--|---|--|---|
| | <p>(2) 持分法を適用した関連会社数 2社 主要な会社等の名称 日立ポンプ製造(無錫)有限公司 平成18年4月1日を統合期日とした会社分割及び合併に伴い、(株)日立製作所の関係会社であった日立ポンプ製造(無錫)有限公司及び北海道エコリサイクルシステムズ(株)を当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社を含めている。</p> <p>(3) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称 日和エンジニアリング(株) 持分法を適用しない理由 関連会社は中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p> | <p>(2) 持分法を適用した関連会社数 3社 主要な会社等の名称 日立ポンプ製造(無錫)有限公司 当中間連結会計期間において嘉興天日工業設備技術有限公司を設立したため、持分法適用の関連会社を含めている。</p> <p>(3) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称 日和エンジニアリング(株) 持分法を適用しない理由 同左</p> | <p>(2) 持分法を適用した関連会社数 2社 主要な会社等の名称 日立ポンプ製造(無錫)有限公司 平成18年4月1日を統合期日とした会社分割及び合併に伴い、(株)日立製作所の関係会社であった日立ポンプ製造(無錫)有限公司及び北海道エコリサイクルシステムズ(株)を当連結会計年度より持分法適用の関連会社を含めている。</p> <p>(3) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称 日和エンジニアリング(株) 持分法を適用しない理由 関連会社は当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p> |
| 3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項 | <p>連結子会社のうち、日立工程建设(蘇州)有限公司、HPC VENEZUELA C.A.及びPHPC CO., LTD. INC.の中間決算日は6月30日である。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用している。</p> <p>なお、中間連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行うこととしている。</p> | 同左 | <p>連結子会社のうち、日立工程建设(蘇州)有限公司、HPC VENEZUELA C.A.及びPHPC CO., LTD. INC.の決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用している。</p> <p>なお、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行うこととしている。</p> |
| 4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 | <p>有価証券 その他有価証券 時価のある有価証券 中間期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のない有価証券 移動平均法に基づく原価法 デリバティブ 時価法</p> | <p>有価証券 その他有価証券 時価のある有価証券 同左 時価のない有価証券 同左 デリバティブ 同左</p> | <p>有価証券 その他有価証券 時価のある有価証券 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のない有価証券 同左 デリバティブ 同左</p> |

| 項目 | 前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|-----------------------|--|--|--|
| (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 | <p>たな卸資産 主として次の方法により評価している。 未成工事支出金 個別法による原価法 仕掛品 個別法による原価法 製品・半製品 移動平均法による低価法 材料貯蔵品 移動平均法による低価法</p> <p>有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を採用し、在外連結子会社は定額法を採用している。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっている。</p> | <p>たな卸資産 主として次の方法により評価している。 未成工事支出金 同左 仕掛品 同左 製品・半製品 同左 材料貯蔵品 同左</p> <p>有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を採用し、在外連結子会社は定額法を採用している。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっている。</p> <p>(会計処理の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失は、それぞれ49百万円増加している。</p> <p>(追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失は、それぞれ107百万円増加している。</p> | <p>たな卸資産 主として次の方法により評価している。 未成工事支出金 同左 仕掛品 同左 製品・半製品 同左 材料貯蔵品 同左</p> <p>有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を採用し、在外連結子会社は定額法を採用している。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっている。</p> |

| 項目 | 前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|-----------------|---|---|---|
| (3) 重要な引当金の計上基準 | <p>無形固定資産 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を当期償却額としている。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用している。 その他の無形固定資産については定額法を採用している。</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、下記により計上している。 一般債権 貸倒実績率法 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 財務内容評価法</p> <p>完成工事補償引当金 引渡しを完了した工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、将来の見積補償額に基づき計上している。</p> <p>製品保証等引当金 製品のアフターサービス費用などに備えるため、将来の見積支出額に基づき計上している。</p> <p>受注損失引当金 受注案件の損失に備えるため、手持案件のうち損失の発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる案件について、当該見積額を計上している。</p> | <p>無形固定資産 同左</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 同左</p> <p>製品保証等引当金 同左</p> <p>受注損失引当金 同左</p> | <p>無形固定資産 同左</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 同左</p> <p>製品保証等引当金 同左</p> <p>受注損失引当金 同左</p> |

| 項目 | 前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|---|---|--|---|
| <p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> | <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(12～20年)による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間(12～20年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上している。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引 ヘッジ対象 外貨建予定取引</p> <p>③ヘッジ方針 外貨建予定取引に為替予約を付す場合には、取引ごとに重要な条件が同一となるように為替予約を行うものとしている。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断している。</p> | <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(12～19年)による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間(12～20年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>同左</p> <p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> | <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(12～19年)による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間(12～20年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。</p> <p>同左</p> <p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> |

| 項目 | 前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|-------------------------------|---|---|---|
| (6) その他(中間)連結財務諸表作成のための重要な事項 | <p>①長期請負工事の収益計上基準は工事完成基準であるが、長期大型工事(工期2年以上かつ請負金額50億円以上)については、工事進行基準を採用している。なお、工事進行基準による完成工事高は2,491百万円である。延払条件付請負工事については未回収金額に対応する利益相当額を繰延べている。</p> <p>②消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p> | <p>①長期請負工事の収益計上基準は工事完成基準であるが、長期大型工事(工期1年以上かつ請負金額10億円以上)については、工事進行基準を採用している。なお、工事進行基準による完成工事高は23,500百万円である。延払条件付請負工事については未回収金額に対応する利益相当額を繰延べている。</p> <p>(会計処理の変更) 工事進行基準を適用する長期大型工事については、従来、工期2年以上かつ請負金額50億円以上の工事としていたが、当中間連結会計期間より工期1年以上かつ請負金額10億円以上の工事に変更した。この変更は、経済環境等の変化に伴い受注案件の請負金額が小型化しており、今後もその傾向が継続すると見込まれることから、期間損益計算の一層の適正化を図るために行ったものである。この結果、従来基準によった場合に比べ、売上高は14,006百万円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失は、それぞれ1,523百万円減少している。</p> <p>②同左</p> | <p>①長期請負工事の収益計上基準は工事完成基準であるが、長期大型工事(工期2年以上かつ請負金額50億円以上)については、工事進行基準を採用している。なお、工事進行基準による完成工事高は6,260百万円である。延払条件付請負工事については未回収金額に対応する利益相当額を繰延べている。</p> <p>②同左</p> |
| 5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 | 手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなる。 | 同左 | 同左 |

会計処理の変更

| <p>前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p> | <p>当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p> | <p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p> |
|--|--|---|
| <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。これまでの資本の部の合計に相当する金額は105,073百万円である。なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等) 当中間連結会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用している。なお、本会計基準適用に伴う影響額の算出は困難なため、記載していない。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用している。これにより営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失は、それぞれ98百万円増加している。</p> | <p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p> | <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用している。これまでの資本の部の合計に相当する金額は111,505百万円である。なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用している。なお、本会計基準適用に伴う影響額の算出は困難なため、記載していない。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用している。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ190百万円減少している。</p> |

| 前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|--|--|--|
| | | (ストック・オプション等に関する会計基準等) 当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用している。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ25百万円減少している。 |

表示方法の変更

| 前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) |
|--|--|
| (中間連結貸借対照表) 1 前中間連結会計期間において「未成工事支出金等」として表示していた未成工事支出金及びその他たな卸資産は、その他たな卸資産が資産総額の100分の1を超えたため、区分掲記した。なお、前中間連結会計期間はそれぞれ66,374百万円及び1,736百万円である。 2 前中間連結会計期間において「未成工事受入金」として表示していたものは、平成18年4月1日を統合期日とした会社分割及び合併による事業内容の拡大に伴い、当中間連結会計期間から前受金を含めて「未成工事受入金等」として表示することに変更した。 3 前中間連結会計期間において「受注工事損失引当金」として表示していたものは、平成18年4月1日を統合期日とした会社分割及び合併による事業内容の拡大に伴い、当中間連結会計期間から「受注損失引当金」として表示することに変更した。 | |
| (中間連結損益計算書) 1 前中間連結会計期間において「完成工事高」、「完成工事原価」及び「完成工事総利益」として表示していたものは、平成18年4月1日を統合期日とした会社分割及び合併による事業内容の拡大に伴い、当中間会計期間から「売上高」、「売上原価」及び「売上総利益」として表示することに変更した。 2 前中間連結会計期間において区分掲記していた「労災保険料還付金」(当中間連結会計期間39百万円)は、営業外収益の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することに変更した。 | (中間連結損益計算書) 前中間連結会計期間において区分掲記していた「延滞償金」(当中間連結会計期間2百万円)は、営業外費用の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することに変更した。 |

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

| 前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日) | 当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日) | 前連結会計年度末 (平成19年3月31日) |
|--|---|---|
| <p>※1 有形固定資産減価償却累計額 52,111百万円</p> | <p>※1 有形固定資産減価償却累計額 51,335百万円</p> | <p>※1 有形固定資産減価償却累計額 53,644百万円</p> |
| <p>3 偶発債務 連結子会社以外の会社の金融機関からの債務に対し、保証を行っている。 ETA-VOLTAS-HITACHIPLANT JV 171,181,000UAEディルハム (5,503百万円)</p> | <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。 土地 176百万円 建物 60百万円 投資有価証券 3百万円 担保付債務は次のとおりである。 一年以内返済予定の 長期借入金 43百万円 長期借入金 15百万円</p> <p>3 偶発債務 連結子会社以外の会社の金融機関からの債務に対し、保証を行っている。 ETA-VOLTAS-HITACHIPLANT JV 171,181,000UAEディルハム (5,383百万円)</p> | <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。 土地 176百万円 建物 60百万円 担保付債務は次のとおりである。 一年以内返済予定の 長期借入金 43百万円 長期借入金 36百万円</p> <p>3 偶発債務 連結子会社以外の会社の金融機関からの債務に対し、保証を行っている。 ETA-VOLTAS-HITACHIPLANT JV 171,181,000UAEディルハム (5,510百万円)</p> |
| <p>4 受取手形割引高 100百万円 受取手形裏書譲渡高 221百万円</p> | <p>4 受取手形割引高 100百万円</p> | <p>4 受取手形割引高 100百万円 受取手形裏書譲渡高 3百万円</p> |
| <p>※5 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれている。 受取手形 1,359百万円 支払手形 688百万円</p> | <p>※5 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれている。 受取手形 1,304百万円 支払手形 849百万円</p> | <p>※5 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれている。 受取手形 573百万円 支払手形 905百万円</p> |

(中間連結損益計算書関係)

| 前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|--|--|--|
| <p>※1 固定資産売却益 土地 105百万円</p> | <p>※1 固定資産売却益 土地及び建物等 2,877百万円</p> | <p>※1 固定資産売却益 土地 109百万円</p> |
| <p>※2 固定資産売却損 土地 101百万円</p> | | <p>※2 固定資産売却損 土地 101百万円</p> |

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前連結会計年度末 株式数(千株) | 当中間連結会計期間 増加株式数(千株) | 当中間連結会計期間 減少株式数(千株) | 当中間連結会計期間末 株式数(千株) |
|-------|---------------------|------------------------|------------------------|-----------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 117,831 | 77,759 | — | 195,590 |
| 合計 | 117,831 | 77,759 | — | 195,590 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 1,831 | 71 | 552 | 1,351 |
| 合計 | 1,831 | 71 | 552 | 1,351 |

- (注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加77,759千株は、平成18年4月1日を統合期日とした会社分割及び合併に伴う増加である。
 2 普通株式の自己株式の株式数の増加71千株は、平成18年4月1日を統合期日とした会社分割及び合併に伴う増加1千株、単元未満株式の買取による増加70千株である。
 3 普通株式の自己株式の株式数の減少552千株は、単元未満株式を所有する株主の買増による減少15千株、ストックオプションの行使による減少537千株である。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-----------|
| 平成18年5月22日 取締役会 | 普通株式 | 695 | 6.00 | 平成18年3月31日 | 平成18年6月1日 |

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間
 末後となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成18年10月26日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 1,165 | 6.00 | 平成18年9月30日 | 平成18年12月1日 |

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前連結会計年度末 株式数(千株) | 当中間連結会計期間 増加株式数(千株) | 当中間連結会計期間 減少株式数(千株) | 当中間連結会計期間末 株式数(千株) |
|-------|---------------------|------------------------|------------------------|-----------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 195,590 | — | — | 195,590 |
| 合計 | 195,590 | — | — | 195,590 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 1,275 | 23 | 253 | 1,045 |
| 合計 | 1,275 | 23 | 253 | 1,045 |

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加23千株は、単元未満株式の買取による増加である。
 2 普通株式の自己株式の株式数の減少253千株は、単元未満株式を所有する株主の買増による減少1千株、ストックオプションの行使による減少252千株である。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当中間連結会計期間末残高(百万円) |
|------|--------------------|------------|--------------|----|----|------------|-------------------|
| | | | 前連結会計年度末 | 増加 | 減少 | 当中間連結会計期間末 | |
| 提出会社 | ストックオプションとしての新株予約権 | — | — | — | — | — | 74 |

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------|-------|-------------|-------------|------------|-----------|
| 平成19年5月21日取締役会 | 普通株式 | 1,165 | 6.00 | 平成19年3月31日 | 平成19年6月1日 |

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------|-------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 平成19年10月25日取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 1,167 | 6.00 | 平成19年9月30日 | 平成19年12月3日 |

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前連結会計年度末株式数(千株) | 当連結会計年度増加株式数(千株) | 当連結会計年度減少株式数(千株) | 当連結会計年度末株式数(千株) |
|-------|-----------------|------------------|------------------|-----------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 117,831 | 77,759 | — | 195,590 |
| 合計 | 117,831 | 77,759 | — | 195,590 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 1,831 | 103 | 660 | 1,275 |
| 合計 | 1,831 | 103 | 660 | 1,275 |

- (注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加77,759千株は、平成18年4月1日を統合期日とした会社分割及び合併に伴う増加である。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加103千株は、平成18年4月1日を統合期日とした会社分割及び合併に伴う増加1千株、単元未満株式の買取による増加102千株である。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の減少660千株は、単元未満株式を所有する株主の買増による減少20千株、ストックオプションの行使による減少640千株である。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計年度末残高(百万円) |
|------|--------------------|------------|--------------|----|----|----------|-----------------|
| | | | 前連結会計年度末 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社 | ストックオプションとしての新株予約権 | — | — | — | — | — | 25 |

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 平成18年5月22日取締役会 | 普通株式 | 695 | 6.00 | 平成18年3月31日 | 平成18年6月1日 |
| 平成18年10月26日取締役会 | 普通株式 | 1,165 | 6.00 | 平成18年9月30日 | 平成18年12月1日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|-----------|
| 平成19年5月21日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 1,165 | 6.00 | 平成19年3月31日 | 平成19年6月1日 |

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|---|---|--|
| 現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 | 現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 | 現金及び現金同等物の期末残高と連 結貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係 |
| 現金預金勘定 8,125百万円 預け金勘定 17,166 預入期間が3か月を 超える定期預金 Δ 12 <hr/> 現金及び現金同等物 25,279 | 現金預金勘定 7,209百万円 預け金勘定 20,539 預入期間が3か月を 超える定期預金 Δ 12 <hr/> 現金及び現金同等物 27,736 | 現金預金勘定 9,353百万円 預け金勘定 6,992 預入期間が3か月を 超える定期預金 Δ 12 <hr/> 現金及び現金同等物 16,333 |

[次へ](#)

(リース取引関係)

| | 前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日) | | | 当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日) | | | 前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日) | | | | | |
|--|--|-----------------|----------------|--|-----------------|----------------|--|-----------------|--------------|-------|-----|-------|
| (借手側) | | | | | | | | | | | | |
| 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 | | | | | | | | | | | | |
| ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末(期末)残高相当額 | 取得価額相当額(百万円) | 減価償却累計額相当額(百万円) | 中間期末残高相当額(百万円) | 取得価額相当額(百万円) | 減価償却累計額相当額(百万円) | 中間期末残高相当額(百万円) | 取得価額相当額(百万円) | 減価償却累計額相当額(百万円) | 期末残高相当額(百万円) | | | |
| | 工具器具・備品 | 866 | 448 | 418 | 工具器具・備品 | 922 | 420 | 502 | 工具器具・備品 | 900 | 419 | 481 |
| | 機械・運搬具 | 496 | 185 | 311 | 機械・運搬具 | 926 | 243 | 683 | 機械・運搬具 | 799 | 232 | 567 |
| | 無形固定資産 | 70 | 16 | 54 | 無形固定資産 | 128 | 34 | 94 | 無形固定資産 | 106 | 25 | 81 |
| | 合計 | 1,432 | 649 | 783 | 合計 | 1,976 | 697 | 1,279 | 合計 | 1,805 | 676 | 1,129 |
| ② 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額 | 1年以内 | 288百万円 | | 1年以内 | 382百万円 | | 1年以内 | 348百万円 | | | | |
| | 1年超 | 507 | | 1年超 | 912 | | 1年超 | 791 | | | | |
| | 合計 | 795 | | 合計 | 1,294 | | 合計 | 1,139 | | | | |
| | (注) 上記のうち転リース取引に係る未経過リース中間期末残高相当額は46百万円(うち1年以内16百万円)である。 | | | (注) 上記のうち転リース取引に係る未経過リース中間期末残高相当額は30百万円(うち1年以内17百万円)である。 | | | (注) 上記のうち転リース取引に係る未経過リース期末残高相当額は38百万円(うち1年以内16百万円)である。 | | | | | |
| ③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 | 支払リース料 | 171百万円 | | 支払リース料 | 215百万円 | | 支払リース料 | 373百万円 | | | | |
| | 減価償却費相当額 | 164百万円 | | 減価償却費相当額 | 202百万円 | | 減価償却費相当額 | 359百万円 | | | | |
| | 支払利息相当額 | 7百万円 | | 支払利息相当額 | 12百万円 | | 支払利息相当額 | 15百万円 | | | | |
| | (注) 上記のうち転リース取引に係る支払リース料は9百万円、減価償却費相当額は8百万円、支払利息相当額は1百万円である。 | | | (注) 上記のうち転リース取引に係る支払リース料は9百万円、減価償却費相当額は8百万円、支払利息相当額は1百万円である。 | | | (注) 上記のうち転リース取引に係る支払リース料は26百万円、減価償却費相当額は24百万円、支払利息相当額は2百万円である。 | | | | | |
| ④ 減価償却費相当額の算定方法 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 | | | 同左 | | | 同左 | | | | | |
| ⑤ 利息相当額の算定方法 | リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。 | | | 同左 | | | 同左 | | | | | |
| 2 オペレーティング・リース取引 | | | | | | | | | | | | |
| 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額 | 1年以内 | 18百万円 | | 1年以内 | 44百万円 | | 1年以内 | 41百万円 | | | | |
| | 1年超 | 7 | | 1年超 | 26 | | 1年超 | 34 | | | | |
| | 合計 | 25 | | 合計 | 70 | | 合計 | 75 | | | | |

(注) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。

| | 前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | | | | 当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) | | | | 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | | | |
|--|--|---------------|------------------|-----------------|--|---------------|------------------|-----------------|--|---------------|------------------|---------------|
| (貸手側) | | | | | | | | | | | | |
| 1 リース物件の所有権か借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 | | | | | | | | | | | | |
| ① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末(期末)残高 | | 取得価額 (百万円) | 減価償却累計額 (百万円) | 中間期末残高 (百万円) | | 取得価額 (百万円) | 減価償却累計額 (百万円) | 中間期末残高 (百万円) | | 取得価額 (百万円) | 減価償却累計額 (百万円) | 期末残高 (百万円) |
| | 工具器具・備品 | 315 | 298 | 17 | 工具器具・備品 | 319 | 305 | 14 | 工具器具・備品 | 334 | 317 | 17 |
| | 無形固定資産 | 5 | 2 | 3 | 無形固定資産 | 4 | 2 | 2 | 無形固定資産 | 5 | 2 | 3 |
| | 合計 | 320 | 300 | 20 | 合計 | 323 | 307 | 16 | 合計 | 339 | 319 | 20 |
| ② 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額 | 1年以内 82百万円 1年超 120 合計 202 | | | | 1年以内 81百万円 1年超 54 合計 135 | | | | 1年以内 87百万円 1年超 91 合計 178 | | | |
| | (注) 1 未経過リース料中間期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定している。 | | | | (注) 1 未経過リース料中間期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定している。 | | | | (注) 1 未経過リース料中間期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定している。 | | | |
| | 2 上記のうち転リース取引に係る未経過リース料中間期末残高相当額は49百万円(うち1年以内18百万円)である。 | | | | 2 上記のうち転リース取引に係る未経過リース料中間期末残高相当額は32百万円(うち1年以内17百万円)である。 | | | | 2 上記のうち転リース取引に係る未経過リース料中間期末残高相当額は41百万円(うち1年以内18百万円)である。 | | | |
| ③ 受取リース料及び減価償却費 | 受取リース料 41百万円 減価償却費 4百万円 | | | | 受取リース料 45百万円 減価償却費 4百万円 | | | | 受取リース料 85百万円 減価償却費 24百万円 | | | |
| | (注) 上記のうち転リース取引に係る受取リース料は9百万円である。 | | | | (注) 上記のうち転リース取引に係る受取リース料は9百万円である。 | | | | (注) 上記のうち転リース取引に係る受取リース料は18百万円である。 | | | |

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

| 区分 | 取得原価 (百万円) | 中間連結貸借対照表 計上額(百万円) | 差額 (百万円) |
|----|---------------|-----------------------|-------------|
| 株式 | 1,410 | 6,204 | 4,794 |

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理の対象となるものはない。
なお、減損処理にあたっては、中間期末日における時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理するとともに、下落率が30%以上50%未満の銘柄については時価の回復可能性が認められないと判断される銘柄を減損処理することとしている。

2 時価評価されていない主な有価証券

| 区分 | 中間連結貸借対照表 計上額(百万円) |
|------------------|-----------------------|
| その他有価証券 非上場株式 | 1,201 |

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

| 区分 | 取得原価 (百万円) | 中間連結貸借対照表 計上額(百万円) | 差額 (百万円) |
|----|---------------|-----------------------|-------------|
| 株式 | 1,240 | 4,867 | 3,627 |

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理の対象となるものはない。
なお、減損処理にあたっては、中間期末日における時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理するとともに、下落率が30%以上50%未満の銘柄については時価の回復可能性が認められないと判断される銘柄を減損処理することとしている。

2 時価評価されていない主な有価証券

| 区分 | 中間連結貸借対照表 計上額(百万円) |
|------------------|-----------------------|
| その他有価証券 非上場株式 | 685 |

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

| 区分 | 取得原価 (百万円) | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 差額 (百万円) |
|----|---------------|---------------------|-------------|
| 株式 | 1,131 | 4,812 | 3,681 |

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理の対象となるものはない。
なお、減損処理にあたっては、決算期末日における時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理するとともに、下落率が30%以上50%未満の銘柄については時価の回復可能性が認められないと判断される銘柄を減損処理することとしている。

2 時価評価されていない主な有価証券

| 区分 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) |
|------------------|---------------------|
| その他有価証券 非上場株式 | 1,210 |

(デリバティブ関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

| 種類 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち 1年超(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|--------|-----------|---------------------|---------|-----------|
| 為替予約取引 | | | | |
| 売建 | | | | |
| 米ドル | 294 | — | 309 | △15 |
| 計 | — | — | — | △15 |

- (注) 1 為替予約取引に係る時価は先物為替相場を使用している。
2 ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いている。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

| 種類 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち 1年超(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|--------|-----------|---------------------|---------|-----------|
| 為替予約取引 | | | | |
| 買建 | | | | |
| 米ドル | 324 | — | 329 | 5 |
| 計 | — | — | — | 5 |

- (注) 1 為替予約取引に係る時価は先物為替相場を使用している。
2 ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いている。

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

| 種類 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち 1年超(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|--------|-----------|---------------------|---------|-----------|
| 為替予約取引 | | | | |
| 売建 | | | | |
| 米ドル | 44 | — | 48 | △4 |
| 買建 | | | | |
| 米ドル | 41 | — | 42 | 1 |
| 計 | — | — | — | △3 |

- (注) 1 為替予約取引に係る時価は先物為替相場を使用している。
2 ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いている。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項なし。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 49百万円

2 スtock・オプションの内容

該当事項なし。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 25百万円

2 スtock・オプションの内容

| | |
|----------------|---|
| 会社名 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 平成18年11月27日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役及び執行役 30名 当社使用人 59名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 1,255,000株 |
| 付与日 | 平成18年12月26日 |
| 権利確定条件 | 新株予約権の割当を受けた者が、新株予約権行使時において、当社の取締役、執行役又は使用人の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任等正当な理由がある場合にはこの限りではない。 |
| 対象勤務期間 | 平成18年12月26日～平成20年11月30日 |
| 権利行使期間 | 平成20年12月1日～平成23年11月30日 |
| 権利行使価格 | 665円 |
| 付与日における公正な評価単価 | 119円 |

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

| | 社会インフラシステム (百万円) | 産業システム (百万円) | 空調システム (百万円) | エネルギーシステム (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は 全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|---------------------------|---------------------|-----------------|-----------------|--------------------|------------|---------------------|-------------|
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に 対する売上高 | 39,006 | 42,050 | 28,660 | 13,363 | 123,079 | — | 123,079 |
| (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 191 | 12 | — | 70 | 273 | △273 | — |
| 計 | 39,197 | 42,062 | 28,660 | 13,433 | 123,352 | △273 | 123,079 |
| 営業費用 | 44,181 | 41,398 | 29,793 | 14,065 | 129,437 | 1,346 | 130,783 |
| 営業利益又は営業損失(△) | △4,984 | 664 | △1,133 | △632 | △6,085 | △1,619 | △7,704 |

(注) 1 事業の区分は、製品等の種類・性質、製造方法、販売市場等の類似性により区分している。

2 各事業の主な製品

社会インフラシステム：水処理システム・機器、大型ポンプ、圧縮機、変速機、電機システム

産業システム：エレクトロニクス産業向け製造装置・搬送システム、クレーン、
化学・医薬品・食品プラント、化学機器、環境システム

空調システム：産業用空調・クリーンルーム、ビル空調システム

エネルギーシステム：原子力発電設備、火力発電設備、集塵システム

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(1,619百万円)の主なものは親会社本社のコーポレート部門に係る費用である。

4 事業区分の方法の変更

事業区分については、従来、「建設事業」及び「その他の事業」に区分していたが、平成18年4月1日を統合期日とした会社分割及び合併による事業内容の拡大に伴い、当中間連結会計期間から「社会インフラシステム」、「産業システム」、「空調システム」及び「エネルギーシステム」に区分している。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

| | 社会インフラシステム (百万円) | 産業システム (百万円) | 空調システム (百万円) | エネルギーシステム (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は 全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|---------------------------|---------------------|-----------------|-----------------|--------------------|------------|---------------------|-------------|
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に 対する売上高 | 51,888 | 48,197 | 33,262 | 24,772 | 158,119 | — | 158,119 |
| (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 144 | 105 | 183 | 188 | 620 | △620 | — |
| 計 | 52,032 | 48,302 | 33,445 | 24,960 | 158,739 | △620 | 158,119 |
| 営業費用 | 59,025 | 49,242 | 34,024 | 24,486 | 166,777 | 777 | 167,554 |
| 営業利益又は営業損失(△) | △6,993 | △940 | △579 | 474 | △8,038 | △1,397 | △9,435 |

(注) 1 事業の区分は、製品等の種類・性質、製造方法、販売市場等の類似性により区分している。

2 各事業の主な製品

社会インフラシステム：水処理・環境システム、大型ポンプ、圧縮機、変速機、電機システム

産業システム：エレクトロニクス産業向け製造装置・搬送システム、クレーン、
化学・医薬品・食品プラント、化学機器

空調システム：産業用空調・クリーンルーム、ビル空調システム

エネルギーシステム：原子力発電設備、火力発電設備、集塵システム

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(1,397百万円)の主なものは親会社本社のコーポレート部門に係る費用である。

4 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 (会計処理の変更)」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これにより、当中間連結会計期間における営業費用は「社会インフラシステム」が14百万円、「産業システム」が9百万円、「空調システム」が1百万円、「エネルギーシステム」が7百万円、「消去又は全社」が18百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少している。

- 5 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 (追加情報)」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。これにより、当中間連結会計期間における営業費用は「社会インフラシステム」が57百万円、「産業システム」が22百万円、「空調システム」が4百万円、「エネルギーシステム」が9百万円、「消去又は全社」が15百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少している。
- 6 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (6) その他(中間)連結財務諸表作成のための重要な事項 (会計処理の変更)」に記載のとおり、工事進行基準を適用する長期大型工事については、従来、工期2年以上かつ請負金額50億円以上の工事としていたが、当中間連結会計期間より工期1年以上かつ請負金額10億円以上の工事に変更した。この変更は、経済環境等の変化に伴い受注案件の請負金額が小型化しており、今後もその傾向が継続すると見込まれることから、期間損益計算の一層の適正化を図るために行ったものである。これにより、当中間連結会計期間における売上高は「社会インフラシステム」が8,827百万円、「産業システム」が1,920百万円、「空調システム」が1,969百万円、「エネルギーシステム」が1,288百万円増加しており、また、営業費用は「社会インフラシステム」が7,788百万円、「産業システム」が1,689百万円、「空調システム」が1,822百万円、「エネルギーシステム」が1,183百万円増加し、営業利益は「社会インフラシステム」が1,039百万円、「産業システム」が230百万円、「空調システム」が147百万円、「エネルギーシステム」が104百万円増加している。
- 7 事業区分の方法の変更
従来「社会インフラシステム」に区分していた水処理事業部が環境システム事業本部として再編され、「産業システム」に区分していた環境システム事業部が同本部に集約された。また、それに伴い一部の連結子会社の区分方法を見直した。なお、前中間連結会計期間及び前期において当中間連結会計期間の事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は、次のとおりである。

[組替後の事業の種類別セグメント情報]

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

| | 社会インフラシステム (百万円) | 産業システム (百万円) | 空調システム (百万円) | エネルギーシステム (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|-----------------------|---------------------|-----------------|-----------------|--------------------|------------|-----------------|-------------|
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 42,072 | 39,026 | 28,998 | 12,983 | 123,079 | — | 123,079 |
| (2) セグメント間の内部売上高又は振替高 | 191 | 12 | — | 70 | 273 | △273 | — |
| 計 | 42,263 | 39,038 | 28,998 | 13,053 | 123,352 | △273 | 123,079 |
| 営業費用 | 47,253 | 38,431 | 30,120 | 13,633 | 129,437 | 1,346 | 130,783 |
| 営業利益又は営業損失(△) | △4,990 | 607 | △1,122 | △580 | △6,085 | △1,619 | △7,704 |

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

| | 社会インフラシステム (百万円) | 産業システム (百万円) | 空調システム (百万円) | エネルギーシステム (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|-----------------------|---------------------|-----------------|-----------------|--------------------|------------|-----------------|-------------|
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 140,388 | 102,837 | 87,219 | 32,723 | 363,167 | — | 363,167 |
| (2) セグメント間の内部売上高又は振替高 | 559 | 626 | 25 | 150 | 1,360 | △1,360 | — |
| 計 | 140,947 | 103,463 | 87,244 | 32,873 | 364,527 | △1,360 | 363,167 |
| 営業費用 | 137,154 | 100,789 | 83,531 | 33,541 | 355,015 | 1,669 | 356,684 |
| 営業利益又は営業損失(△) | 3,793 | 2,674 | 3,713 | △668 | 9,512 | △3,029 | 6,483 |

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

| | 社会インフラシステム (百万円) | 産業システム (百万円) | 空調システム (百万円) | エネルギーシステム (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は 全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|---------------------------|---------------------|-----------------|-----------------|--------------------|------------|---------------------|-------------|
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に 対する売上高 | 132,089 | 110,642 | 86,147 | 34,289 | 363,167 | — | 363,167 |
| (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 557 | 632 | 25 | 150 | 1,364 | △1,364 | — |
| 計 | 132,646 | 111,274 | 86,172 | 34,439 | 364,531 | △1,364 | 363,167 |
| 営業費用 | 129,265 | 108,279 | 82,479 | 34,996 | 355,019 | 1,665 | 356,684 |
| 営業利益又は営業損失(△) | 3,381 | 2,995 | 3,693 | △557 | 9,512 | △3,029 | 6,483 |

(注) 1 事業の区分は、製品等の種類・性質、製造方法、販売市場等の類似性により区分している。

2 各事業の主な製品

社会インフラシステム：水処理システム・機器、大型ポンプ、圧縮機、変速機、電機システム

産業システム：エレクトロニクス産業向け製造装置・搬送システム、クレーン、
化学・医薬品・食品プラント、化学機器、環境システム

空調システム：産業用空調・クリーンルーム、ビル空調システム

エネルギーシステム：原子力発電設備、火力発電設備、集塵システム

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(3,029百万円)の主なものは親会社本社のコーポレート部門に係る費用である。

4 事業区分の方法の変更

事業区分については、従来、「建設事業」及び「その他の事業」に区分していたが、平成18年4月1日を統合期日とした会社分割及び合併による事業内容の拡大に伴い、当連結会計年度から「社会インフラシステム」、「産業システム」、「空調システム」及び「エネルギーシステム」に区分している。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、記載を省略した。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、記載を省略した。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略した。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

| | アジア | その他の地域 | 計 |
|--------------------------|--------|--------|---------|
| I 海外売上高(百万円) | 20,321 | 8,520 | 28,841 |
| II 連結売上高(百万円) | — | — | 123,079 |
| III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%) | 16.5 | 6.9 | 23.4 |

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

2 国又は地域の区分の方法及び各地域に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法 地理的近接度による。

(2) 各区分に属する主な国又は地域 アジア：台湾地域、大韓民国

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

| | アジア | その他の地域 | 計 |
|--------------------------|--------|--------|---------|
| I 海外売上高(百万円) | 21,782 | 14,535 | 36,317 |
| II 連結売上高(百万円) | — | — | 158,119 |
| III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%) | 13.8 | 9.2 | 23.0 |

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

2 国又は地域の区分の方法及び各地域に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法 地理的近接度による。

(2) 各区分に属する主な国又は地域 アジア：台湾地域、大韓民国

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

| | アジア | その他の地域 | 計 |
|--------------------------|--------|--------|---------|
| I 海外売上高(百万円) | 54,493 | 21,450 | 75,943 |
| II 連結売上高(百万円) | — | — | 363,167 |
| III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%) | 15.0 | 5.9 | 20.9 |

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

2 国又は地域の区分の方法及び各地域に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法 地理的近接度による。

(2) 各区分に属する主な国又は地域 アジア：中国大陸、台湾地域

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社は、平成18年4月1日を統合期日として、社会・産業インフラ事業の強化を目的に会社分割により株式会社日立製作所(以下「日立製作所」という。)の電機グループ社会システム事業部(機械関連システム部門等)及び産業システム事業部(プラント関連部門等)等の一部を当社が承継するとともに、当社を存続会社として日立機電工業株式会社(以下「日立機電」という。)及び株式会社日立インダストリーズ(以下「日立インダストリーズ」という。)と合併した。

また、合併に際して、当社は商号を「株式会社日立プラントテクノロジー」に変更した。

1. 当該分割及び合併の目的

当社、日立製作所、日立機電及び日立インダストリーズは、各社の有するモノづくり力、エンジニアリング力、現場力を結集して、日立グループの中核事業の一つである社会・産業インフラ事業を強化するため、各社の関連事業を統合した。

2. 分割に関する事項

(1) 分割の方法

当社及び日立製作所は、日立製作所の電機グループが担当する以下の各号に掲げる営業を当社に承継させるための会社分割を行った。

- ① 日立製作所の電機グループ社会システム事業部施設システム統括部、海外事業推進部及びソリューション部が担当するポンプシステム、換気システム、家電リサイクルシステム及びその他機械関連システムの設計、製造及び販売にかかる営業
- ② 日立製作所の電機グループ産業システム事業部産業プラント本部及び産業機械システム部が担当する化学・医薬プラント及び反応器・気体機等の産業システム・機器の設計、製造及び販売にかかる営業
- ③ 日立製作所の電機グループエネルギーソリューションサービス推進本部エンジニアリングシステム部空調設備グループが担当する設備の設計、製造及び販売にかかる営業
- ④ その他前三号に付帯する据付工事、設備工事及び保守作業にかかる営業

(2) 株式の割当

当社は、本件分割に際して普通株式11,591,000株を新たに発行し、そのすべてを日立製作所に割り当てた。

(3) 承継した資産・負債の状況

| | | | |
|------|-----------|------|-----------|
| 流動資産 | 41,126百万円 | 流動負債 | 37,432百万円 |
| 固定資産 | 2,535百万円 | 固定負債 | 1,038百万円 |
| 資産合計 | 43,662百万円 | 負債合計 | 38,471百万円 |

3. 合併に関する事項

(1) 合併の方法

当社、日立機電及び日立インダストリーズは、対等の立場で合併した。ただし、法手続上、当社は存続し、日立機電及び日立インダストリーズは解散した。

(2) 株式の割当

当社は、本件合併に際して普通株式66,168,797株を新たに発行し、合併の日の前日の最終の日立機電及び日立インダストリーズの株主名簿に記載又は記録された株主に対して、その所有する日立機電の株式1株につき0.93株、日立インダストリーズの株式1株につき13.40株の各割当をもって割り当てた。ただし、当社の所有する日立機電の株式及び日立機電の所有する自己株式に対しては割り当てていない。

(3) 資本金の増加

4,680,953,592円増加し、120億円となった。

(4) 被合併会社の合併時の資産・負債の状況

日立機電

| | | | |
|------|-----------|------|-----------|
| 流動資産 | 24,270百万円 | 流動負債 | 15,983百万円 |
| 固定資産 | 3,912百万円 | 固定負債 | 32百万円 |
| 資産合計 | 28,182百万円 | 負債合計 | 16,016百万円 |

日立インダストリーズ

| | | | |
|------|-----------|------|-----------|
| 流動資産 | 64,437百万円 | 流動負債 | 52,021百万円 |
| 固定資産 | 17,576百万円 | 固定負債 | 8,830百万円 |
| 資産合計 | 82,014百万円 | 負債合計 | 60,851百万円 |

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項なし。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社は、平成18年4月1日を統合期日として、社会・産業インフラ事業の強化を目的に会社分割により株式会社日立製作所(以下「日立製作所」という。)の電機グループ社会システム事業部(機械関連システム部門等)及び産業システム事業部(プラント関連部門等)等の一部を当社が承継するとともに、当社を存続会社として日立機電工業株式会社(以下「日立機電」という。)及び株式会社日立インダストリーズ(以下「日立インダストリーズ」という。)と合併した。

また、合併に際して、当社は商号を「株式会社日立プラントテクノロジー」に変更した。

1. 当該分割及び合併の目的

当社、日立製作所、日立機電及び日立インダストリーズは、各社の有するモノづくり力、エンジニアリング力、現場力を結集して、日立グループの中核事業の一つである社会・産業インフラ事業を強化するため、各社の関連事業を統合した。

2. 分割に関する事項

(1) 分割の方法

当社及び日立製作所は、日立製作所の電機グループが担当する以下の各号に掲げる営業を当社に承継させるための会社分割を行った。

- ① 日立製作所の電機グループ社会システム事業部施設システム統括部、海外事業推進部及びソリューション部が担当するポンプシステム、換気システム、家電リサイクルシステム及びその他機械関連システムの設計、製造及び販売にかかる営業
- ② 日立製作所の電機グループ産業システム事業部産業プラント本部及び産業機械システム部が担当する化学・医薬プラント及び反応器・気体機等の産業システム・機器の設計、製造及び販売にかかる営業
- ③ 日立製作所の電機グループエネルギーソリューションサービス推進本部エンジニアリングシステム部空調設備グループが担当する設備の設計、製造及び販売にかかる営業
- ④ その他前三号に付帯する据付工事、設備工事及び保守作業にかかる営業

(2) 株式の割当

当社は、本件分割に際して普通株式11,591,000株を新たに発行し、そのすべてを日立製作所に割り当てた。

(3) 承継した資産・負債の状況

| | | | |
|------|-----------|------|-----------|
| 流動資産 | 41,126百万円 | 流動負債 | 37,432百万円 |
| 固定資産 | 2,535百万円 | 固定負債 | 1,038百万円 |
| 資産合計 | 43,662百万円 | 負債合計 | 38,471百万円 |

3. 合併に関する事項

(1) 合併の方法

当社、日立機電及び日立インダストリーズは、対等の立場で合併した。ただし、法手続上、当社は存続し、日立機電及び日立インダストリーズは解散した。

(2) 株式の割当

当社は、本件合併に際して普通株式66,168,797株を新たに発行し、合併の日の前日の最終の日立機電及び日立インダストリーズの株主名簿に記載又は記録された株主に対して、その所有する日立機電の株式1株につき0.93株、日立インダストリーズの株式1株につき13.40株の各割当をもって割り当てた。ただし、当社の所有する日立機電の株式及び日立機電の所有する自己株式に対しては割り当てていない。

(3) 資本金の増加

4,680,953,592円増加し、120億円となった。

(4) 被合併会社の合併時の資産・負債の状況

日立機電

| | | | |
|------|-----------|------|-----------|
| 流動資産 | 24,270百万円 | 流動負債 | 15,983百万円 |
| 固定資産 | 3,912百万円 | 固定負債 | 32百万円 |
| 資産合計 | 28,182百万円 | 負債合計 | 16,016百万円 |

日立インダストリーズ

| | | | |
|------|-----------|------|-----------|
| 流動資産 | 64,437百万円 | 流動負債 | 52,021百万円 |
| 固定資産 | 17,576百万円 | 固定負債 | 8,830百万円 |
| 資産合計 | 82,014百万円 | 負債合計 | 60,851百万円 |

(1株当たり情報)

| 項目 | 前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|--|---|---|---|
| 1株当たり純資産額 | 540.97円 | 536.05円 | 573.86円 |
| 1株当たり中間純損失(△)又は当期純利益 | △26.43円 | △32.39円 | 15.50円 |
| 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 | 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため、記載していない。 | 同左 | 15.48円 |
| 1株当たり純資産額の算定上の基礎 | | | |
| 純資産の部の合計額 | — | 106,099百万円 | 113,293百万円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | — | 1,813百万円 | 1,783百万円 |
| 新株予約権 | — | 74百万円 | 25百万円 |
| 少数株主持分 | — | 1,739百万円 | 1,758百万円 |
| 普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 | — | 104,286百万円 | 111,510百万円 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数 | — | 194,545,146株 | 194,315,826株 |
| 1株当たり中間純損失(△)又は当期純利益の算定上の基礎 | | | |
| 中間純損失(△)又は当期純利益 | △5,126百万円 | △6,298百万円 | 3,008百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | — | — | — |
| 普通株式に係る中間純損失(△)又は当期純利益 | △5,126百万円 | △6,298百万円 | 3,008百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 193,926,614株 | 194,432,084株 | 194,090,223株 |
| 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎 | | | |
| 中間(当期)純利益調整額 | — | — | — |
| 普通株式増加数 | — | — | 227,204株 |
| 新株予約権 | — | — | 227,204株 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | 新株予約権 株主総会の特別決議日 平成15年6月27日 (10個) 平成16年6月29日 (293個) 平成17年6月29日 (820個) これらの詳細は「新株予約権等の状況」に記載のとおりである。 | 新株予約権 株主総会の特別決議日 平成15年6月27日 (10個) 平成16年6月29日 (85個) 平成17年6月29日 (673個) 取締役会の決議日 平成18年11月27日 (1,255個) これらの詳細は「新株予約権等の状況」に記載のとおりである。 | 新株予約権 取締役会の決議日 平成18年11月27日 (1,255個) これらの詳細は「新株予約権等の状況」に記載のとおりである。 |

(重要な後発事象)

| 前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|--|-------|--------|------|--------|------|--------|------|----------|------|--------|------|------|------|--------|
| | | <p>(事業譲渡)</p> <p>当社は平成19年4月1日を期日として、汎用圧縮機の関連業務を行っている当社海老名事業所及びその支援業務を行っている当社の子会社である株式会社えびなテクノスを株式会社日立製作所のグループ会社である株式会社日立産機システム(以下「日立産機システム」という。)へ譲渡した。</p> <p>1 当該事業譲渡の目的</p> <p>当社海老名事業所は日立産機システムから汎用圧縮機の関連業務を受託しており、今後の当該事業の運営体制強化を図るため。</p> <p>2 譲渡の概要</p> <table border="0"><tr><td>事業譲渡益</td><td>267百万円</td></tr><tr><td>流動資産</td><td>927百万円</td></tr><tr><td>固定資産</td><td>241百万円</td></tr><tr><td>資産合計</td><td>1,168百万円</td></tr><tr><td>流動負債</td><td>218百万円</td></tr><tr><td>固定負債</td><td>一百万円</td></tr><tr><td>負債合計</td><td>218百万円</td></tr></table> | 事業譲渡益 | 267百万円 | 流動資産 | 927百万円 | 固定資産 | 241百万円 | 資産合計 | 1,168百万円 | 流動負債 | 218百万円 | 固定負債 | 一百万円 | 負債合計 | 218百万円 |
| 事業譲渡益 | 267百万円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 流動資産 | 927百万円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 固定資産 | 241百万円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 資産合計 | 1,168百万円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 流動負債 | 218百万円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 固定負債 | 一百万円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 負債合計 | 218百万円 | | | | | | | | | | | | | | | |

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

| 区分 | 注記 番号 | 前中間会計期間末 (平成18年9月30日) | | 当中間会計期間末 (平成19年9月30日) | | 前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日) | |
|----------|----------|--------------------------|------------|--------------------------|------------|----------------------------------|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| (資産の部) | | | | | | | |
| I 流動資産 | | | | | | | |
| 現金預金 | | 4,543 | | 3,771 | | 5,354 | |
| 受取手形 | ※4 | 8,288 | | 4,756 | | 3,117 | |
| 完成工事未収入金 | | 40,899 | | 50,785 | | 73,103 | |
| 売掛金 | | 32,362 | | 48,968 | | 55,883 | |
| 未成工事支出金 | | 57,807 | | 56,419 | | 44,889 | |
| 仕掛品 | | 47,446 | | 37,398 | | 39,976 | |
| その他たな卸資産 | | 1,181 | | 1,190 | | 1,252 | |
| 預け金 | | 17,122 | | 20,405 | | 6,868 | |
| その他 | ※5 | 29,769 | | 31,344 | | 27,074 | |
| 貸倒引当金 | | △100 | | △1,467 | | △69 | |
| 流動資産合計 | | 239,322 | 84.7 | 253,572 | 85.5 | 257,450 | 85.3 |
| II 固定資産 | | | | | | | |
| 有形固定資産 | ※1 | 22,425 | | 23,317 | | 23,962 | |
| 無形固定資産 | | 1,641 | | 1,650 | | 1,722 | |
| 投資その他の資産 | ※2 | 19,311 | | 18,145 | | 18,942 | |
| 貸倒引当金 | | △261 | | △201 | | △239 | |
| 固定資産合計 | | 43,116 | 15.3 | 42,911 | 14.5 | 44,387 | 14.7 |
| 資産合計 | | 282,439 | 100.0 | 296,484 | 100.0 | 301,838 | 100.0 |

| 区分 | 注記 番号 | 前中間会計期間末 (平成18年9月30日) | | 当中間会計期間末 (平成19年9月30日) | | 前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日) | |
|--------------------|----------|--------------------------|------------|--------------------------|------------|----------------------------------|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| (負債の部) | | | | | | | |
| I 流動負債 | | | | | | | |
| 工事未払金 | | 45,355 | | 49,650 | | 65,956 | |
| 買掛金 | | 27,590 | | 39,458 | | 35,028 | |
| 短期借入金 | | 18,000 | | 18,000 | | 18,000 | |
| 一年以内返済予定の 長期借入金 | | 400 | | 300 | | 700 | |
| 未払法人税等 | | 155 | | 186 | | 1,222 | |
| 未成工事受入金 | | 31,952 | | 30,584 | | 23,290 | |
| 前受金 | | 23,700 | | 23,104 | | 16,838 | |
| 完成工事補償引当金 | | 176 | | 75 | | 51 | |
| 製品保証等引当金 | | 2,201 | | 1,249 | | 972 | |
| 受注損失引当金 | | 2,519 | | 5,452 | | 2,869 | |
| その他 | ※5 | 17,712 | | 16,623 | | 19,632 | |
| 流動負債合計 | | 169,763 | 60.1 | 184,685 | 62.3 | 184,562 | 61.2 |
| II 固定負債 | | | | | | | |
| 長期借入金 | | 300 | | — | | — | |
| 退職給付引当金 | | 18,277 | | 17,805 | | 17,797 | |
| 役員退職慰労引当金 | | 94 | | 234 | | 190 | |
| その他 | | 403 | | 324 | | 450 | |
| 固定負債合計 | | 19,076 | 6.8 | 18,365 | 6.2 | 18,438 | 6.1 |
| 負債合計 | | 188,839 | 66.9 | 203,050 | 68.5 | 203,001 | 67.3 |
| (純資産の部) | | | | | | | |
| I 株主資本 | | | | | | | |
| 資本金 | | 12,000 | | 12,000 | | 12,000 | |
| 資本剰余金 | | | | | | | |
| 資本準備金 | | 20,904 | | 20,904 | | 20,904 | |
| その他資本剰余金 | | 34 | | 73 | | 41 | |
| 資本剰余金合計 | | 20,938 | | 20,977 | | 20,945 | |
| 利益剰余金 | | | | | | | |
| 利益準備金 | | 2,441 | | 2,441 | | 2,441 | |
| その他利益剰余金 | | | | | | | |
| 特別償却準備金 | | 54 | | 19 | | 19 | |
| 固定資産圧縮積立金 | | 96 | | 96 | | 96 | |
| 別途積立金 | | 53,352 | | 53,352 | | 53,352 | |
| 繰越利益剰余金 | | 2,437 | | 2,768 | | 8,307 | |
| 利益剰余金合計 | | 58,382 | | 58,678 | | 64,216 | |
| 自己株式 | | △530 | | △422 | | △507 | |
| 株主資本合計 | | 90,791 | 32.1 | 91,233 | 30.8 | 96,655 | 32.0 |
| II 評価・換算差額等 | | | | | | | |
| その他有価証券 評価差額金 | | 2,815 | | 2,136 | | 2,157 | |
| 繰延ヘッジ損益 | | △7 | | △9 | | 0 | |
| 評価・換算差額等合計 | | 2,808 | 1.0 | 2,126 | 0.7 | 2,157 | 0.7 |
| III 新株予約権 | | — | — | 74 | 0.0 | 24 | 0.0 |
| 純資産合計 | | 93,599 | 33.1 | 93,434 | 31.5 | 98,837 | 32.7 |
| 負債純資産合計 | | 282,439 | 100.0 | 296,484 | 100.0 | 301,838 | 100.0 |

② 【中間損益計算書】

| 区分 | 注記 番号 | 前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | | 当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) | | 前事業年度 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | |
|---------------------------|----------|--|------------|--|------------|---|------------|
| | | 金額(百万円) | 百分比 (%) | 金額(百万円) | 百分比 (%) | 金額(百万円) | 百分比 (%) |
| I 売上高 | | | | | | | |
| 完成工事高 | | 52,136 | | 65,641 | | 163,210 | |
| 製品売上高 | | 49,056 | 101,192 | 68,240 | 133,881 | 145,090 | 308,300 |
| II 売上原価 | | | | | | | |
| 完成工事原価 | | 49,961 | | 62,424 | | 146,888 | |
| 製品売上原価 | | 43,104 | 93,065 | 62,886 | 125,310 | 125,159 | 272,048 |
| 売上総利益 | | | | | | | |
| 完成工事総利益 | | 2,174 | | 3,216 | | 16,321 | |
| 製品売上総利益 | | 5,951 | 8,126 | 5,354 | 8,571 | 19,931 | 36,252 |
| III 販売費及び一般管理費 | | | 15,904 | 15,780 | 11.8 | | 32,973 |
| 営業利益又は 営業損失(△) | | | △7,777 | △7,209 | △5.4 | | 3,278 |
| IV 営業外収益 | | | | | | | |
| 受取利息 | | 50 | | 87 | | 121 | |
| その他 | | 721 | 771 | 643 | 730 | 1,014 | 1,136 |
| V 営業外費用 | | | | | | | |
| 支払利息 | | 72 | | 107 | | 161 | |
| その他 | | 462 | 534 | 221 | 328 | 590 | 751 |
| 経常利益又は 経常損失(△) | | | △7,540 | △6,807 | △5.1 | | 3,663 |
| VI 特別利益 | | | | | | | |
| 固定資産売却益 | ※2 | 105 | | 2,877 | | 108 | |
| 投資有価証券売却益 | | — | | 50 | | 1,262 | |
| 事業譲渡益 | | — | 105 | 347 | 3,274 | — | 1,370 |
| VII 特別損失 | | | | | | | |
| 関係会社株式評価損 | | — | | 905 | | — | |
| 貸倒引当金繰入額 | | — | | 1,441 | | — | |
| 事務所移転関連費用 | | — | | 399 | | — | |
| 違約金 | | — | | 14 | | — | |
| 固定資産売却損 | ※3 | 100 | | — | | 100 | |
| 投資有価証券評価損 | | 111 | | — | | 111 | |
| 課徴金及び違約金 | | — | | — | | 638 | |
| 統合関連費用 | | 225 | | — | | 225 | |
| 特別退職金 | | — | 438 | — | 2,761 | 126 | 1,203 |
| 税引前中間純損失(△) 又は税引前当期純利益 | | | △7,874 | △6,293 | △4.7 | | 3,830 |
| 法人税、住民税 及び事業税 | | △121 | | 133 | | 1,288 | |
| 過年度法人税等 | | — | | 428 | | — | |
| 過年度法人税等戻入額 | | — | | — | | △245 | |
| 法人税等調整額 | | △2,765 | △2,886 | △2,482 | △1,920 | 775 | 1,818 |
| 中間純損失(△) 又は当期純利益 | | | △4,987 | △4,373 | △3.3 | | 2,012 |

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

| | 株主資本 | | | | | | | | | |
|---------------------------|--------|--------|----------|---------|---------|-----------|-------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | | | 利益剰余金合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | | その他利益剰余金 | | | | |
| | | | | | 特別償却準備金 | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | |
| 平成18年3月31日残高(百万円) | 7,319 | 10,132 | — | 10,132 | 1,829 | 90 | 29 | 37,576 | 2,344 | 41,870 |
| 中間会計期間中の変動額 | | | | | | | | | | |
| 会社分割及び合併による増加 | 4,680 | 10,771 | — | 10,771 | 612 | — | 67 | 15,776 | 5,740 | 22,195 |
| 剰余金の配当 (注) | — | — | — | — | — | — | — | — | △695 | △695 |
| 特別償却準備金の取崩 (注) | — | — | — | — | — | △35 | — | — | 35 | — |
| 中間純損失(△) | — | — | — | — | — | — | — | — | △4,987 | △4,987 |
| 自己株式の取得 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 自己株式の処分 | — | — | 34 | 34 | — | — | — | — | — | — |
| 株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額) | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 中間会計期間中の変動額合計(百万円) | 4,680 | 10,771 | 34 | 10,806 | 612 | △35 | 67 | 15,776 | 92 | 16,512 |
| 平成18年9月30日残高(百万円) | 12,000 | 20,904 | 34 | 20,938 | 2,441 | 54 | 96 | 53,352 | 2,437 | 58,382 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---------------------------|------|--------|--------------|---------|------------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | |
| 平成18年3月31日残高(百万円) | △692 | 58,628 | 2,494 | — | 2,494 | 61,123 |
| 中間会計期間中の変動額 | | | | | | |
| 会社分割及び合併による増加 | △0 | 37,648 | 747 | — | 747 | 38,395 |
| 剰余金の配当 (注) | — | △695 | — | — | — | △695 |
| 特別償却準備金の取崩 (注) | — | — | — | — | — | — |
| 中間純損失(△) | — | △4,987 | — | — | — | △4,987 |
| 自己株式の取得 | △52 | △52 | — | — | — | △52 |
| 自己株式の処分 | 215 | 250 | — | — | — | 250 |
| 株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額) | — | — | △425 | △7 | △433 | △433 |
| 中間会計期間中の変動額合計(百万円) | 162 | 32,162 | 321 | △7 | 313 | 32,476 |
| 平成18年9月30日残高(百万円) | △530 | 90,791 | 2,815 | △7 | 2,808 | 93,599 |

(注) 平成18年5月の取締役会における利益処分項目である。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

| | 株主資本 | | | | | | | | | |
|---------------------------|--------|--------|----------|---------|---------|-----------|-------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | | | 利益剰余金合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | | その他利益剰余金 | | | | |
| | | | | | 特別償却準備金 | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | |
| 平成19年3月31日残高(百万円) | 12,000 | 20,904 | 41 | 20,945 | 2,441 | 19 | 96 | 53,352 | 8,307 | 64,216 |
| 中間会計期間中の変動額 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | — | — | — | — | — | — | — | — | △1,165 | △1,165 |
| 中間純損失(△) | — | — | — | — | — | — | — | — | △4,373 | △4,373 |
| 自己株式の取得 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 自己株式の処分 | — | — | 32 | 32 | — | — | — | — | — | — |
| 株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額) | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 中間会計期間中の変動額合計(百万円) | — | — | 32 | 32 | — | — | — | — | △5,538 | △5,538 |
| 平成19年9月30日残高(百万円) | 12,000 | 20,904 | 73 | 20,977 | 2,441 | 19 | 96 | 53,352 | 2,768 | 58,678 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------------|------|--------|----------------------|-------------|----------------|-------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 平成19年3月31日残高(百万円) | △507 | 96,655 | 2,157 | 0 | 2,157 | 24 | 98,837 |
| 中間会計期間中の変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | — | △1,165 | — | — | — | — | △1,165 |
| 中間純損失(△) | — | △4,373 | — | — | — | — | △4,373 |
| 自己株式の取得 | △16 | △16 | — | — | — | — | △16 |
| 自己株式の処分 | 101 | 133 | — | — | — | — | 133 |
| 株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額) | — | — | △20 | △9 | △30 | 49 | 18 |
| 中間会計期間中の変動額合計 (百万円) | 84 | △5,422 | △20 | △9 | △30 | 49 | △5,403 |
| 平成19年9月30日残高(百万円) | △422 | 91,233 | 2,136 | △9 | 2,126 | 74 | 93,434 |

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

| | 株主資本 | | | | | | | | | |
|-----------------------------|--------|-----------|------------------|-----------------|-----------|-------------|-------------------|-----------|-------------|-----------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益 準備金 | その他利益剰余金 | | | | 利益 剰余金 合計 |
| | | 資本 準備金 | その他 資本 剰余金 | 資本 剰余金 合計 | | 特別償却 準備金 | 固定資産 圧縮 積立金 | 別途 積立金 | 繰越利益 剰余金 | |
| 平成18年3月31日残高(百万円) | 7,319 | 10,132 | — | 10,132 | 1,829 | 90 | 29 | 37,576 | 2,344 | 41,870 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | | |
| 会社分割及び合併による増加 | 4,680 | 10,771 | — | 10,771 | 612 | — | 67 | 15,776 | 5,740 | 22,195 |
| 剰余金の配当 (注) 1 | — | — | — | — | — | — | — | — | △1,861 | △1,861 |
| 特別償却準備金の取崩 (注) 2 | — | — | — | — | — | △71 | — | — | 71 | — |
| 当期純利益 | — | — | — | — | — | — | — | — | 2,012 | 2,012 |
| 自己株式の取得 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 自己株式の処分 | — | — | 41 | 41 | — | — | — | — | — | — |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 事業年度中の変動額合計 (百万円) | 4,680 | 10,771 | 41 | 10,813 | 612 | △71 | 67 | 15,776 | 5,962 | 22,346 |
| 平成19年3月31日残高(百万円) | 12,000 | 20,904 | 41 | 20,945 | 2,441 | 19 | 96 | 53,352 | 8,307 | 64,216 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-----------------------------|------|--------|----------------------|-------------|----------------|-------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 平成18年3月31日残高(百万円) | △692 | 58,628 | 2,494 | — | 2,494 | — | 61,123 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | |
| 会社分割及び合併による増加 | △0 | 37,648 | 747 | — | 747 | — | 38,395 |
| 剰余金の配当 (注) 1 | — | △1,861 | — | — | — | — | △1,861 |
| 特別償却準備金の取崩 (注) 2 | — | — | — | — | — | — | — |
| 当期純利益 | — | 2,012 | — | — | — | — | 2,012 |
| 自己株式の取得 | △72 | △72 | — | — | — | — | △72 |
| 自己株式の処分 | 258 | 299 | — | — | — | — | 299 |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | — | — | △1,084 | 0 | △1,084 | 24 | △1,059 |
| 事業年度中の変動額合計 (百万円) | 185 | 38,026 | △337 | 0 | △336 | 24 | 37,714 |
| 平成19年3月31日残高(百万円) | △507 | 96,655 | 2,157 | 0 | 2,157 | 24 | 98,837 |

(注) 1 平成18年5月の取締役会における利益処分項目を△695百万円含む。

2 平成18年5月の取締役会における利益処分項目を「特別償却準備金」に△35百万円及び「繰越利益剰余金」に35百万円を含む。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

| 項目 | 前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) | 前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|-----------------|--|---|---|
| 1 資産の評価基準及び評価方法 | <p>有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法 その他有価証券 時価のある有価証券 中間期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のない有価証券 移動平均法に基づく原価法 デリバティブ 時価法 たな卸資産 未成工事支出金 個別法による原価法 仕掛品 個別法による原価法 製品・半製品 移動平均法による低価法 材料貯蔵品 移動平均法による低価法</p> | <p>有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のある有価証券 同左 時価のない有価証券 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 未成工事支出金 同左 仕掛品 同左 製品・半製品 同左 材料貯蔵品 同左</p> | <p>有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のある有価証券 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のない有価証券 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 未成工事支出金 同左 仕掛品 同左 製品・半製品 同左 材料貯蔵品 同左</p> |
| 2 固定資産の減価償却の方法 | <p>有形固定資産 定率法を採用している。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっている。</p> | <p>有形固定資産 定率法を採用している。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっている。 (会計処理の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これにより、営業損失、経常損失及び税引前中間純損失は、それぞれ33百万円増加している。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。これにより、営業損失、経常損失及び税引前中間純損失は、それぞれ99百万円増加している。</p> | <p>有形固定資産 定率法を採用している。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっている。</p> |

| 項目 | 前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) | 前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|------------|--|---|--|
| | 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用している。 その他の無形固定資産については定額法を採用している。 | 無形固定資産 同左 | 無形固定資産 同左 |
| 3 引当金の計上基準 | 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、下記により計上している。 一般債権 貸倒実績率法 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 財務内容評価法 完成工事補償引当金 引渡しを完了した工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、将来の見積補償額に基づき計上している。 製品保証等引当金 製品のアフターサービス費用などに備えるため、将来の見積支出額に基づき計上している。 受注損失引当金 受注案件の損失に備えるため、手持案件のうち損失の発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる案件について、当該見積額を計上している。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(14～15年)による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間(14～15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上している。 | 貸倒引当金 同左 完成工事補償引当金 同左 製品保証等引当金 同左 受注損失引当金 同左 退職給付引当金 同左 役員退職慰労引当金 同左 | 貸倒引当金 同左 完成工事補償引当金 同左 製品保証等引当金 同左 受注損失引当金 同左 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(14～15年)による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間(14～15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上している。 |

| 項目 | 前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) | 前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|---|--|--|---|
| 4 リース取引の 処理方法 | リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以 外のファイナンス・リース取 引については、通常の賃貸借 取引に係る方法に準じた会計 処理によっている。 | 同左 | 同左 |
| 5 ヘッジ会計の 方法 | ①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引 ヘッジ対象 外貨建予定取引 ③ヘッジ方針 外貨建予定取引に為替予約 を付す場合には、取引ごと に重要な条件が同一となる ように為替予約を行うもの としている。 ④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判 定時点までの期間におい て、ヘッジ対象の相場変動 又はキャッシュ・フロー変 動の累計とヘッジ手段の相 場変動又はキャッシュ・フ ロー変動の累計とを比較 し、両者の変動額等を基礎 にして判断している。 | ①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針 同左 ④ヘッジ有効性評価の方法 同左 | ①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針 同左 ④ヘッジ有効性評価の方法 同左 |
| 6 その他(中間) 財務諸表作成 のための基本 となる重要な 事項 | ①長期請負工事の収益計上基 準は工事完成基準である が、長期大型工事(工期2 年以上かつ請負金額50億円 以上)については、工事進 行基準を採用している。な お、工事進行基準による完 成工事高は2,491百万円 である。 延払条件付請負工事につ いては未回収金額に対応 する利益相当額を繰延べ ている。 | ①長期請負工事の収益計上基 準は工事完成基準である が、長期大型工事(工期1 年以上かつ請負金額10億 円以上)については、工事 進行基準を採用している。 なお、工事進行基準による 完成工事高は23,500百 万円である。 延払条件付請負工事につ いては未回収金額に対応 する利益相当額を繰延べ ている。 | ①長期請負工事の収益計上基 準は工事完成基準である が、長期大型工事(工期2 年以上かつ請負金額50億 円以上)については、工事 進行基準を採用している。 なお、工事進行基準による 完成工事高は6,260百 万円である。 延払条件付請負工事につ いては未回収金額に対応 する利益相当額を繰延べ ている。 |

| 項目 | 前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) | 前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|----|--|--|--|
| | <p>②消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p> | <p>(会計処理の変更) 工事進行基準を適用する長期大型工事については、従来、工期2年以上かつ請負金額50億円以上の工事としていたが、当中間会計期間より工期1年以上かつ請負金額10億円以上の工事に変更した。この変更は、経済環境等の変化に伴い受注案件の請負金額が小型化しており、今後もその傾向が継続すると見込まれることから、期間損益計算の一層の適正化を図るために行ったものである。この結果、従来の基準によった場合に比べ、売上高は14,006百万円増加し、営業損失、経常損失及び税引前中間純損失は、それぞれ1,523百万円減少している。</p> <p>②同左</p> | <p>②同左</p> |

会計処理の変更

| 前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) | 前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|---|--|--|
| <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。これまでの資本の部の合計に相当する金額は93,607百万円である。なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用している。なお、本会計基準適用に伴う影響額の算出は困難なため、記載していない。</p> | <p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p> | <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金等の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正 平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正 平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用している。これまでの資本の部の合計に相当する金額は98,812百万円である。なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正 平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用している。なお、本会計基準適用に伴う影響額の算出は困難なため、記載していない。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用している。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ24百万円減少している。</p> |

表示方法の変更

| 前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) |
|---|--|
| 前中間会計期間において「受注工事損失引当金」として表示していたものは、平成18年4月1日を統合期日とした会社分割及び合併による事業内容の拡大に伴い、当中間会計期間から「受注損失引当金」として表示することに変更した。 | |

注記事項

(中間貸借対照表関係)

| 前中間会計期間末 (平成18年9月30日) | 当中間会計期間末 (平成19年9月30日) | 前事業年度末 (平成19年3月31日) |
|---|--|--|
| ※1 有形固定資産減価償却累計額 46,422百万円 | ※1 有形固定資産減価償却累計額 44,404百万円 | ※1 有形固定資産減価償却累計額 46,954百万円 |
| 3 偶発債務 連結子会社以外の会社の金融機関からの債務に対し、保証を行っている。 ETA-VOLTAS-HITACHIPLANT JV 171,181,000UAEディルハム (5,503百万円) | ※2 担保資産 投資有価証券 3百万円 3 偶発債務 連結子会社以外の会社の金融機関からの債務に対し、保証を行っている。 ETA-VOLTAS-HITACHIPLANT JV 171,181,000UAEディルハム (5,383百万円) | 3 偶発債務 連結子会社以外の会社の金融機関からの債務に対し、保証を行っている。 ETA-VOLTAS-HITACHIPLANT JV 171,181,000UAEディルハム (5,510百万円) |
| ※4 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれている。 受取手形 1,013百万円 | ※4 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれている。 受取手形 822百万円 | ※4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれている。 受取手形 374百万円 |
| ※5 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示している。 | ※5 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示している。 | |

(中間損益計算書関係)

| 前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) | 前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|---|---|---|
| 1 減価償却費 有形固定資産 1,279百万円 無形固定資産 292百万円 | 1 減価償却費 有形固定資産 1,550百万円 無形固定資産 291百万円 | 1 減価償却費 有形固定資産 2,672百万円 無形固定資産 579百万円 |
| ※2 固定資産売却益 土地 105百万円 | ※2 固定資産売却益 土地及び建物等 2,877百万円 | ※2 固定資産売却益 土地 108百万円 |
| ※3 固定資産売却損 土地 100百万円 | | ※3 固定資産売却損 土地 100百万円 |

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前事業年度末株式数 (千株) | 当中間会計期間 増加株式数(千株) | 当中間会計期間 減少株式数(千株) | 当中間会計期間末 株式数(千株) |
|------|-------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 1,831 | 71 | 552 | 1,351 |
| 合計 | 1,831 | 71 | 552 | 1,351 |

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加71千株は、平成18年4月1日を統合期日とした会社分割及び合併に伴う増加1千株、単元未満株式の買取による増加70千株である。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少552千株は、単元未満株式を所有する株主の買増による減少15千株、ストックオプションの行使による減少537千株である。

当中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前事業年度末株式数 (千株) | 当中間会計期間 増加株式数(千株) | 当中間会計期間 減少株式数(千株) | 当中間会計期間末 株式数(千株) |
|------|-------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 1,275 | 23 | 253 | 1,045 |
| 合計 | 1,275 | 23 | 253 | 1,045 |

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加23千株は、単元未満株式の買取による増加である。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少253千株は、単元未満株式を所有する株主の買増による減少1千株、ストックオプションの行使による減少252千株である。

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前事業年度末株式数 (千株) | 当事業年度 増加株式数(千株) | 当事業年度 減少株式数(千株) | 当事業年度末株式数 (千株) |
|------|-------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 1,831 | 103 | 660 | 1,275 |
| 合計 | 1,831 | 103 | 660 | 1,275 |

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加103千株は、平成18年4月1日を統合期日とした会社分割及び合併に伴う増加1千株、単元未満株式の買取による増加102千株である。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少660千株は、単元未満株式を所有する株主の買増による減少20千株、ストックオプションの行使による減少640千株である。

[次へ](#)

(リース取引関係)

| | 前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | | | 当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) | | | 前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | | | | | |
|---|---|-----------------------------|----------------------------|--|-----------------------------|----------------------------|--|-----------------------------|----------------------------|-----|-----|-----|
| | 取得 価額 相当額 (百万円) | 減価償却 累計額 相当額 (百万円) | 中間期末 残高 相当額 (百万円) | 取得 価額 相当額 (百万円) | 減価償却 累計額 相当額 (百万円) | 中間期末 残高 相当額 (百万円) | 取得 価額 相当額 (百万円) | 減価償却 累計額 相当額 (百万円) | 中間期末 残高 相当額 (百万円) | | | |
| 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引 | | | | | | | | | | | | |
| ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末(期末)残高相当額 | 機械装置 | 37 | 10 | 27 | 機械装置 | 37 | 15 | 21 | 機械装置 | 37 | 12 | 24 |
| | 工具器具・備品 | 493 | 282 | 210 | 工具器具・備品 | 442 | 192 | 249 | 工具器具・備品 | 518 | 253 | 265 |
| | 車両運搬具 | 88 | 44 | 43 | 車両運搬具 | 57 | 35 | 22 | 車両運搬具 | 71 | 35 | 35 |
| | 無形固定資産 | 40 | 13 | 27 | 無形固定資産 | 72 | 22 | 50 | 無形固定資産 | 64 | 18 | 45 |
| | 合計 | 660 | 351 | 309 | 合計 | 610 | 266 | 344 | 合計 | 691 | 320 | 370 |
| ② 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額 | 1年以内 | 138百万円 | | 1年以内 | 132百万円 | | 1年以内 | 150百万円 | | | | |
| | 1年超 | 176 | | 1年超 | 217 | | 1年超 | 225 | | | | |
| | 合計 | 315 | | 合計 | 350 | | 合計 | 375 | | | | |
| ③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 | 支払リース料 | 87百万円 | | 支払リース料 | 78百万円 | | 支払リース料 | 176百万円 | | | | |
| | 減価償却費相当額 | 82百万円 | | 減価償却費相当額 | 71百万円 | | 減価償却費相当額 | 167百万円 | | | | |
| | 支払利息相当額 | 3百万円 | | 支払利息相当額 | 3百万円 | | 支払利息相当額 | 7百万円 | | | | |
| ④ 減価償却費相当額の算定方法 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 | | | 同左 | | | 同左 | | | | | |
| ⑤ 利息相当額の算定方法 | リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。 | | | 同左 | | | 同左 | | | | | |
| 2 オペレーティング・リース取引 | | | | | | | | | | | | |
| 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額 | 1年以内 | 11百万円 | | 1年以内 | 10百万円 | | 1年以内 | 7百万円 | | | | |
| | 1年超 | 7 | | 1年超 | 12 | | 1年超 | 4 | | | | |
| | 合計 | 18 | | 合計 | 22 | | 合計 | 12 | | | | |

(注) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

| 種類 | 中間貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-------|---------------------|-------------|-------------|
| 子会社株式 | 187 | 3,465 | 3,277 |

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

| 種類 | 中間貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-------|---------------------|-------------|-------------|
| 子会社株式 | 187 | 3,420 | 3,232 |

前事業年度末(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

| 種類 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-------|-------------------|-------------|-------------|
| 子会社株式 | 187 | 3,447 | 3,259 |

(企業結合等関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(1) 中間連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係) に記載のとおりである。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項なし。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1) 中間連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係) に記載のとおりである。

(1株当たり情報)

| 項目 | 前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) | 前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|--|---|---|---|
| 1株当たり純資産額 | 481.88円 | 479.89円 | 508.51円 |
| 1株当たり中間純損失(△)又は当期純利益 | △25.72円 | △22.49円 | 10.37円 |
| 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 | 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため、記載していない。 | 同左 | 10.35円 |
| 1株当たり純資産額の算定上の基礎 | | | |
| 純資産の部の合計額 | — | 93,434百万円 | 98,837百万円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | — | 74百万円 | 24百万円 |
| 新株予約権 | — | 74百万円 | 24百万円 |
| 普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 | — | 93,359百万円 | 98,812百万円 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数 | — | 194,545,146株 | 194,315,826株 |
| 1株当たり中間純損失(△)又は当期純利益の算定上の基礎 | | | |
| 中間純損失(△)又は当期純利益 | △4,987百万円 | △4,373百万円 | 2,012百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | — | — | — |
| 普通株式に係る中間純損失(△)又は当期純利益 | △4,987百万円 | △4,373百万円 | 2,012百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 193,926,614株 | 194,432,084株 | 194,090,223株 |
| 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎 | | | |
| 中間(当期)純利益調整額 | — | — | — |
| 普通株式増加数 | — | — | 227,204株 |
| 新株予約権 | — | — | 227,204株 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | 新株予約権 株主総会の特別決議日 平成15年6月27日 (10個) 平成16年6月29日 (293個) 平成17年6月29日 (820個) これらの詳細は「新株予約権等の状況」に記載のとおりである。 | 新株予約権 株主総会の特別決議日 平成15年6月27日 (10個) 平成16年6月29日 (85個) 平成17年6月29日 (673個) 取締役会の決議日 平成18年11月27日 (1,255個) これらの詳細は「新株予約権等の状況」に記載のとおりである。 | 新株予約権 取締役会の決議日 平成18年11月27日 (1,255個) これらの詳細は「新株予約権等の状況」に記載のとおりである。 |

(重要な後発事象)

| 前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) | 前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|--|--|--|
| | (子会社の増資引受) 当社は平成19年12月13日開催の経 | (事業譲渡) 当社は平成19年4月1日を期日と |

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|---|--|-------|--------|------|--------|------|--------|------|----------|------|--------|------|------|------|--------|
| | <p>営会議において、当社子会社である日立プラントテクノ株式会社の第三者割当増資を引き受けることを決議し、平成19年12月14日に払い込みを行った。</p> <p>1 増資の目的 財務体質の強化を図るため。</p> <p>2 増資の概要 払込金額 1,100百万円 払込期日 平成19年12月14日</p> | <p>して、汎用圧縮機の関連業務を行っている当社海老名事業所及びその支援業務を行っている当社の子会社である株式会社えびなテクノスを株式会社日立製作所のグループ会社である株式会社日立産機システム(以下「日立産機システム」という。)へ譲渡した。</p> <p>1 当該事業譲渡の目的 当社海老名事業所は日立産機システムから汎用圧縮機の関連業務を受託しており、今後の当該事業の運営体制強化を図るため。</p> <p>2 譲渡の概要</p> <table data-bbox="957 560 1244 768"> <tr> <td>事業譲渡益</td> <td>313百万円</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td>927百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>241百万円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>1,168百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>218百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>218百万円</td> </tr> </table> | 事業譲渡益 | 313百万円 | 流動資産 | 927百万円 | 固定資産 | 241百万円 | 資産合計 | 1,168百万円 | 流動負債 | 218百万円 | 固定負債 | 一百万円 | 負債合計 | 218百万円 |
| 事業譲渡益 | 313百万円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 流動資産 | 927百万円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 固定資産 | 241百万円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 資産合計 | 1,168百万円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 流動負債 | 218百万円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 固定負債 | 一百万円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 負債合計 | 218百万円 | | | | | | | | | | | | | | | |

(2) 【その他】

平成19年10月25日開催の取締役会において、第113期の中間配当を行うことを決議した。

| | |
|----------|----------|
| 中間配当金の総額 | 1,167百万円 |
| 1株当たりの額 | 6円00銭 |

[前へ](#)

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | | |
|-------------------------|---|-----------------------------|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書 及びその添付書類 | 事業年度 (第112期) | 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日 | 平成19年6月20日 関東財務局長に提出 |
| (2) 有価証券報告書の 訂正報告書 | 平成19年6月20日に提出した有価証券 報告書に係る訂正報告書 | | 平成19年9月28日 関東財務局長に提出 |
| (3) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第 19条第2項第9号(代表執行役の異動) の規定に基づくもの | | 平成19年4月2日 関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月14日

株式会社日立プラントテクノロジー
執行役社長 住 川 雅 晴 殿

新日本監査法人

| | | | | | | |
|----------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 渡 | 辺 | 憲 | 雄 | 印 |
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 土 | 井 | 英 | 雄 | 印 |

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日立プラントテクノロジーの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日立プラントテクノロジー及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

株式会社日立プラントテクノロジー
執行役社長 住 川 雅 晴 殿

新日本監査法人

| | | |
|----------------|-------|-----------|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 渡 辺 憲 雄 印 |
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 辻 幸 一 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日立プラントテクノロジーの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日立プラントテクノロジー及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(6)に記載されているとおり、会社は工事進行基準を適用する長期大型工事の範囲を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月14日

株式会社日立プラントテクノロジー
執行役社長 住 川 雅 晴 殿

新日本監査法人

| | | | | | | |
|----------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 渡 | 辺 | 憲 | 雄 | 印 |
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 土 | 井 | 英 | 雄 | 印 |

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日立プラントテクノロジーの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第112期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日立プラントテクノロジーの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

株式会社日立プラントテクノロジー
執行役社長 住 川 雅 晴 殿

新日本監査法人

| | | |
|----------------|-------|-----------|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 渡 辺 憲 雄 印 |
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 辻 幸 一 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日立プラントテクノロジーの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第113期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日立プラントテクノロジーの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項6に記載されているとおり、会社は工事進行基準を適用する長期大型工事の範囲を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。